

## 平成30年第2回 大石田町議会定例会会議録

平成30年6月1日(金)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 岡崎英和 君	4番 関 幸悦 君	7番 遠藤宏司 君
2番 村形昌一 君	5番 村岡藤弥 君	8番 齋藤公一 君
3番 小玉 勇 君	6番 大山二郎 君	9番 芳賀 清 君
		10番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課	
教育長	布川 元君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	間宮 実君	教育文化課長	荒井義孝君
町民税務課長 (兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	八  湊  誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	森 光 弥

## 提出議案目録

- 報告第 5 号 大石田町土地開発公社の事業報告について
- 報告第 6 号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について
- 報告第 7 号 平成29年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 議案第 41 号 平成30年度大石田町一般会計補正予算(第1回)
- 議案第 42 号 平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 43 号 平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 44 号 平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 45 号 平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 46 号 大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(追加)

- 報告第 8 号 損害賠償の和解についての専決処分報告について
  
- 発議第 1 号 海谷地区県道の交差点に信号機設置を求める意見書の提出について

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

ただ今から、平成30年第2回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

ここで、会期・議事日程の誤字の訂正をお願いいたします。第4日目、6月4日の総務文教常任委員会の会場が庁議室となっておりますが、301会議室に訂正をお願いいたします。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

7番 遠 藤 宏 司 君、

8番 齋 藤 公 一 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星 川 久 君。

### 1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、5月16日告示、本日招集されました本年第2回定例会の会期・議事運営等について、5月23日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第2回定例会は皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会の本日より6月6日までの6日間の会期とすることとし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目すなわち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を各組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願1件を、関係する常任委員会に審査付託していただきます。

続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案9件を一括して上程し、提出議案についての町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目6月2日、第3日目6月3日は休会といたす考えであります。

第4日目6月4日は、第1日目に引き続き全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明及び各課所管事項の報告をしていただき、終了次第、全員協議会を終了したい考えであります。その後、本会議より付託を受けた請願審査をするために、総務文教常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。

第5日目6月5日は、午前10時開議、3名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。

第6日目、すなわち最終日6月6日は、午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、報告第5号より報告第7号については質疑のみを行い、議案第41号より議案第46号の議案については、質疑・討論・表決をしていただきます。

その後、本会議から審査付託をしております請願の審査結果について、総務文教常任委員会委員長より報告を求め、それぞれ質疑・討論・表決をいただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配布してあります会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

平成30年6月1日 大石田町議会運営委員会委員長 星 川 久。

## 1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は本日より6月6日までの6日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日より6月6日までの6日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、4月9日、10日、12日の3日間、大石田町役場、里公民館、川前公民館の3会場において、議会報告会と地域住民との対話集会を実施しました。

忙しい日程にも関わらず多くの町民の方と膝を交えて有意義な意見交換会をすることができました。

対話集会で出された意見要望等を今後の議会活動に活かし、「より開かれた議会」、町民に「より信頼と期待される議会」を目指していきたいと思っております。

なお、町民からいただいた意見・要望は、全体で共有し議論していくことが重要でありますので、要点を整理し、今後、町長に送付し、また報告書としてまとめたものを町民に公表する予定であります。

去る、5月11日、村山地方町村議会議長会定例会総会が河北町で開催され、議長が出席しました。内容は、平成29年度の事業報告及び歳入歳出決算、平成30年度の事業計画並びに歳入歳出予算等6議案で、すべて可決、認定され、「国道458号・112号線及び東北中央自動車道(東根～尾花沢間)の整備について」など、知事に対する要望事項が採択されました。

次に、5月23日には県に対して平成31年度大石田町重要事業要望を庄司町長、副議長とともに行ってきたところであります。

また、5月28日、29日に町村議会議長・副議長全国研修に参加し、「議会活性化への取り組み」に関するシンポジウムと、「町村議会のあり方」をテーマにした講演をいただき、研修を行ってまいりました。

次に、町監査委員より2月28日付で平成29年度定例監査(2月分)の結果に関する報告を受けております。

監査範囲は、平成29年12月末現在までの財務及び関連事務事業の執行状況であります。

監査結果は、平成29年度の大石田町の財務に関する事務の執行及び事業の管理については、概ね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会平成30年3月定例会に関する事項の報告を求めます。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合からの報告を申し上げます。本来ですと環境衛生事業組合の副議長の星川久環境衛生議員から報告すべきところではありますが、諸般の事情でちょっと3月の定例会出席できなかつたために、代わりに環境衛生事業組合の議会運営委員の遠藤から報告いたします。

皆さんのお手元に平成30年3月定例会議案ということで、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の資料 NO.1 抜粋をお配りしております。表紙の裏をご覧くださいますと、議第1号から議第8号まで8案件の

1. 議長(村岡藤弥君)

資料ないど。ちょっと休憩します。

休 憩 午 前 10 時 10 分

再 開 午 前 10 時 13 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

大変失礼いたしました。議員と同様の議案関係書類が渡っているものと勘違いいたしました。

それでは、皆さんのお手元に改めて配布されました NO.1 抜粋 平成30年3月定例会議案 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の表紙の裏をご覧くださいと思いますが、議案目次で議第1号から議第8号までございます。議第1号が一般会計補正予算、8号が水道会計事業予算でございます。

この8案件は原案のとおり、すべて可決されております。例年どおりでございますが、詳細につきましては、この資料をご覧くださいと思います。

次に、5月30日に臨時議会が開かれまして、この臨時議会におきましては、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の議長選挙が行われまして、議長には尾花沢市選出の環境衛生議員の奥山格氏を選出しております。

補正予算におきましては、ゴミ焼却施設関係の破砕機から焼却炉にゴミを送り出すベルトコンベアーの不具合が発生しまして、これは経年劣化ということのようでございますが、これの処理・修繕のための補正予算を原案のとおり可決しております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会平成30年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

私のほうからは、去る、3月27日平成30年第1回北村山広域行政事務組合議会定例会の内容についてご報告申し上げます。お手元の準備なってます資料 NO.2 抜粋を1枚、表紙をおめくり下さい。

議第1号平成30年度北村山広域行政事務組合一般会計予算から議第5号まで、5案件について審議され、すべて原案のとおり可決いたしました。

内容といたしましては、平成30年度の予算並びに事務組合費の各市町の負担金、また、職員に関する条例並びに特別職の職員に関する条例の中身になっております。詳細につきましては、お手元の資料お目通しいただくようお願い申し上げます。私からの報告は以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、北村山公立病院組合議会平成30年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。4  
番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

おはようございます。

私から、北村山公立病院組合議会の諸般の報告をしたいと思います。資料については、抜粋3の資料です。見ていただきたいと思います。

北村山公立病院組合議会の定例会が、去る3月23日東根の議場で開かれております。

2018年事業会計予算、組合を構成する三市一町の負担金と病院一般職の給与を、条例の一部を改正するなど、5議案を原案どおり可決し閉会しております。その内容については、2018年度は年間患者数が入院87,000何某、外来が9万何人に設定しております。その内容については赤字予算になっております。赤字予算については、患者数の減少、そしてマンモグラフィーの更新、外来エリアの赤字予算をして費用を盛り込んだのが要因かと思えます。

また、医師公舎及び用地の財産処分について、リハビリテーション棟改修工事についての説明がありました。現在、医師公舎は24戸、使用している公舎は11戸、職員駐車場東側5戸は建設から44年経過して使用されていなく、老朽化による損傷が著しく維持管理が見込めないことから、財産処分を行うということでございます。

詳細については議員の皆さんに資料を配布しておりますので、見ていただきたいと思います。

これで、私の報告を終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

なお、平成30年第1回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

おはようございます。

本日、第2回定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中ご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

さて、今年の冬は5年ぶりの大雪となり、2月14日に2m35cmの最高積雪を記録しました。また、雪による被害も数件報告されております。

農業関係では、降雪は多かったものの春先から天候が良く、平年並みに雪解けとなったこともあり、4月から農作業も順調にスタートしました。しかし、5月に入ると降雨が多くなり本田作業に多少の遅れがありましたが、すいかの抵触も終わり田植え作業も順調に推移しております。

今後は、気象変動が懸念されることから、関係機関と連携しながら技術指導をはじめ、営農支援に努めてまいりたいと考えております。

さて、新年度に入りまして2ヶ月を経過し、各事業も本格化しております。

それでは、行政進捗状況等について申し上げます。

**【総務課】**関係です。

5月27日に最上川総合水防演習が開催されました。

国土交通省外、多くの関係機関のご協力により盛大に行われました。議員各位にもご出席いただき、誠にありがとうございました。また、町内の自主防災会や大石田小学校の児童にも参加していただき、大変有意義な訓練ができたものと考えております。参加者は水防団1, 100名、関係機関及び観覧者等合わせて2, 000名規模の演習となりました。

**【まちづくり推進課】**関係です。

4月1日にあつたまりランド深堀「虹の館」のリニューアルオープンセレモニーが行われました。

今回のリニューアルは、施設の利用者拡大を目的に行われたもので、洋室や洋和室を新たに整備し、他の和室も居室を広くしくつろげる空間となりました。

町の観光拠点の一つとして位置付け、幅広い世代から利用いただき、交流人口の増加を目指していきます。

**【産業振興課】**関係です。

大石田ひなまつりが4月2日、3日の2日間開催されました。今年は平日の開催でありましたが、両日とも天候に恵まれ、観覧者はお雛様を通して当町の悠久の歴史を感じ取り、心豊かな1日を過ごしたと思われる。

今後は運営等の改善を行いながら、より多くの観覧者が当町に来町しやすい環境を整えることが課題であります。来町者は約1, 800人、前年比200人の減となりました。

続いて、すいかオーナー定植イベントについてです。5月3日、深堀ふれあい農園において、オーナーとその家族約150人の参加を得て行いました。参加者は宮城県からのリピーターの割合が多く、ゴールデンウィークと重なったこともあり、家族連れの参加が多く見られました。

5月22日現在のオーナー数は221オーナー、279株となっております。

続いて、大石田フェアについてです。5月11日から13日までの3日間、大沼デパートにおいて、町内5店舗の協力を得て行いました。多くのお客様からおいでいただき、町内の物産販売や観光PRを行っております。

以上、3月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

#### 1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

#### 1. 教育長(布川元君)

おはようございます。

それでは2点について報告いたします。

第一点は、3月20日にスタートした大石田スポーツクラブについてでございます。

町では、現在、体育協会や町スポーツ推進委員会等と連携を図りながら、「町民一人1スポーツ」の普及に努めているところですが、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツに親しみ、世代や地域の枠を超えた新しい繋がりや楽しみ、生きがいを見つけられるよう、平成27年度から総合型地域スポーツクラブの設立に向けて準備委員会を立ち上げ、各種スポーツイベントを開催しながら教室の開催をはじめ、事業計画等について協議を重ね、準備を進めてまいりました。

そして、多くの町民の皆さんから入会をいただき、3月20日設立総会が開催され、議事としてクラブ規約・事業計画・予算並びに役員選出について審議・議決され、大石田スポーツクラブがス

タートいたしました。

スポーツクラブの活動が地域と町民に元気と活力、そして感動を与え地域づくりや地域のコミュニティの活性化など、まちづくりに大いに寄与するものと考えております。

今後とも、誰もが自発的に興味・関心・適正等に応じて日常的にスポーツを親しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参画することができる環境の整備と、スポーツクラブが町民の皆さんにより自主的・自立的に運営され、また、持続的に活動が続けられるよう、クラブの育成と運営活動の支援に努めてまいります。

二つ目ですが、6年目を迎えたコミュニティ・スクールについて報告申し上げます。

今年度で2期目の2年目となりますコミュニティ・スクールの大石田学園運営委員会、並びに学校運営協議会第1回会議を5月14日に開催いたしました。

最初に各学校ごとに運営協議会を開催し、各学校の学校基本方針の説明及び承認並びに各学校の事業計画について、また、各学校での「あいさつ運動の推進について」協議を行いました。

その後、学園運営委員会を開催し、学校・地域・保護者の各グループにおいて、今回のテーマである「あいさつのあふれる大石田町にしよう」について熟議をいただき、各委員の方々から貴重な意見があったこと、これらを受けた協議の内容の報告があり、意義のある会議となったところで

以上、行政報告といたします。

#### 1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、日程第5. 請願の常任委員会の付託であります。本定例会において受理しました請願は1件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。よって、請願文書表のとおり付託することに決定しました。

次に議案の上程であります。

日程第6. 報告第5号より、日程第14. 議案第46号まで、以上9件を一括して議題として上程いたします。

日程第15. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

#### 1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第2回町議会定例会にて、ただ今上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第5号「大石田町土地開発公社の事業報告について」であります。

平成29年度における大石田町土地開発公社の経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第6号「株式会社大石田町地域振興公社の事業の報告について」であります。

平成29年度における株式会社大石田町地域振興公社の第25期経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第7号「平成29年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。

一般会計の繰越明許費について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。



議案第41号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ3,039万円を追加し、予算総額48億1,039万円とするものであります。

議案第42号「平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、予算総額8億7,535万円とするものであります。

議案第43号「平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ496万4,000円を追加し、予算総額8,596万4,000円とするものであります。

議案第44号「平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ55万7,000円を追加し、予算総額9,925万7,000円とするものであります。

議案第45号「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ19,000円を追加し、予算総額8,704万9,000円とするものであります。

議案第46号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

大石田町子育て支援医療証の一部負担金を廃止するため、提案するものであります。

以上、今定例会に報告、提案いたしました9案件の概要についてご説明申し上げました。詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、1月に発生しました物損事故の損害賠償の和解について、追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

#### 1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。議案書目録を1枚お開き下さい。

最初に、報告第5号であります。大石田町土地開発公社の事業報告についてということで、地方自治法の規定によりまして、大石田町の土地開発公社の平成29年度の事業実績等を報告するものであります。別紙に決算書を配布させていただいておりますが、詳細については全員協議会で説明させていただきます。

3ページをお開き下さい。

報告第6号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について。こちらも地方自治法の規定によりまして、第25期の事業年度事業実績等を報告するものであります。これも営業報告書によりまして、全員協議会で説明させていただきます。

続いて5ページをお開き下さい。

報告第7号 平成29年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令の規定によりまして報告するものであります。平成29年度から30年度に繰り越す

事業の報告であります。5月31日まで計算書をつくって、次の議会で報告をするというふうになっております。次のページをお開き下さい。一般会計のみであります。農林水産業費1件、土木費2件、教育費1件のご覧の事業になります。

続きまして、補正予算書をご覧ください。

最初に、議案第41号 平成30年度大石田町一般会計補正予算(第1回)であります。

第1条に、予算の総額に3,039万円を追加して、48億1,039万円とするというふうにあります。歳出の大きなものとして、先ほど報告上程させていただきました地域振興公社の運営補助金として400万円。それから農業振興費として、園芸大国やまがた産地育成支援事業費など459万円。それから道路除雪費のなかで、除雪車の修繕費として780万円。補助事業の道路改良事業として900万円などとなっております。それから、人件費として4月の人事異動に伴うものとして全課に及んだものであります。

歳入については、県補助金や前年度繰越金を充てております。

なお、3月議会で申し上げておりましたが、中学校の空調設備設置についての予算でありますけれども、幸いにも29年度の補正で手当されましたので、平成30年度から今回の議案で約1,000万円を減額させていただいております。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第42号お開きいただきまして、平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)であります。

第1条といたしまして、総額に54万円を追加して8億7,535万円とするというふうにあります。内容といたしましては、高額医療制度の改正によりまして、それに対応する電算システムの改修費用であります。

次の補正をご覧ください。

議案第43号お開きいただきまして、平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)であります。

総額に496万4,000円を追加して、8,596万4,000円とするというものであります。この内容はすべて全額、人事異動に伴う人件費の補正になっております。

次の補正をご覧ください。

議案第44号 平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)であります。

総額に55万7,000円を追加して、9,925万7,000円とするというものでありまして、内容は鷹巣地区の集排施設のポンプ交換工事にかかる費用であります。財源は全部、全額集排の基金対応となっております。

次の補正をご覧ください。

議案第45号であります。平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)。

総額に19,000円を追加して、8,704万9,000円とするというものであります。これについては、過年度に納めていただきました保険料の個人への返納金となっております。

再び議案書へお戻り下さい。議案書の9ページになります。

議案第46号になります。大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということで、後ろのほうは省略いたしますが、内容は町で今、中学3年まで医療費負担の無償化、無料化を実施しておりますが、子どもの年齢や扶養者の収入によって、医療機関で一部支払いが生じまして、それを後日、役場の窓口で返還するという形を取っております。今回の条例

改正によりまして、医療機関での一部負担をなくして役場までご足労いただくことがなくなるというふうになるものです。8月の医療行為から適用となります。

以上、9案件の概要につきまして説明させていただきました。ご審議方、よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午前 10 時 41 分

## 第5日目 平成30年6月5日(火) 本会議 午前10時 開議

### 1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

### 1. 質問者(村形昌一君)

おはようございます。

今日は、ポロシャツを着ての大石田まつり花火議会だということで、初めてこのようなポロシャツを着ての議会というふうになります。大石田もこれから観光に関して、いよいよ盛り上がっていく季節に入ったのかなというふうに思います。

私の今回の一般質問は、概ね水と緑と文化について質問させていただきたいというふうに思います。もちろん、水と緑と文化の町というのは当町が標榜していることでありますので、大きなテーマになるのかもしれませんが、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは、通告により質問させていただきます。

芭蕉サミットをどう催すかという項目であります。7月14日、この7月14日というのは元禄2年に松尾芭蕉が当町を訪れた日であるようであります。町長主導の下、この日程曲げることなく選んだというようにお伺いしております。その7月14日に開催される芭蕉サミットのイベント像を、どのように描いているのかお伺いしたいと思います。あと1ヵ月ぐらいで始まるわけですから、この定例会で方向性、お聞きしたいというふうに思います。

続きまして、登山道や散策コースを幅広く利活用せよということでもあります。大高根山がやまがた百名山に選出されまして、大高根山の会が登山道整備など活動を活発化しております。町のほうからいろいろな補助金も出ているようですが、そういったところを含めて、町は今後どうか変わっていくような考えなのか。また、併せて町民の森や黒滝の散策コース、以前、整備しているわけですが、最近どうなっているのかなど。町はどのように捉えているのか、お伺いさせていただきます。

最後に河川愛護を図るべきということでもあります。最上川や丹生川と親しむ機会が最近減っているのではないかなというふうに思います。小学校や中学校などのいも煮会、以前だとその河原でやってたのに、最近そういうこともなくなってきたのかなというふうに思います。また、釣りや遊歩道などで総合的な河川の利活用を考えるべきだと私は思います。そういったなかで、丹生川漁協への助成金の状況は果たしてどうなのか。高いのか、安いのか、そういったところ併せてお伺いさせていただきます。

答弁をいただいたのちに再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

### 1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

村形議員にお答えしたいと思います。

芭蕉サミットのイベント像をどのように描いているか。とのご質問であります。ご案内のとおり、本年7月14日と15日の2日間にわたって「奥の細道サミット イン 大石田」が開催されます。

「奥の細道サミット」は「奥の細道」紀行にゆかりのある市町村や関係機関で構成され、現在36自治体と6団体が加盟しております。

サミットのスケジュール及び内容については、毎年それぞれの開催地で決定しておりますが、例年ほぼ同じようなスケジュール内容となっているようです。

今年の内容も同様で、第1日目の14日は、虹のプラザにおいて午後から理事会、総会、記念講演を行います。記念講演は講師にフリーアナウンサーの 福澤 朗 氏を招き、演題は『「NO チャレンジ NO LIFE」チャレンジライフのコミュニケーション術』であります。記念講演後は場所を JA みちのく村山大石田営農センターに移して、参会者による交流会を開催いたします。

2日目となる15日は、町内の史跡めぐりとして虹のまち案内人のご協力をいただきながら、歴史民俗資料館と聴禽書屋、乗船寺、船役所跡、向川寺等を見学し、あつたまりランド深堀で昼食後散会とする内容であります。サミットの参加者は、主に加盟団体の首長及び代表者になりますが、この度のサミットの開催を機に、同じビジョンの下に事業を展開する加盟団体と交流を広げ、また、絆を深めるとともに、歴史・文化・観光等、大石田町の魅力を PR していきたいと考えております。

続きまして、大高根山などの登山道や散策コースに関してのご質問であります。大高根山の登山道は議員ご承知のとおり、「大高根山の会」が下刈りや枝払い、案内看板の設置など主体的に活動をされております。それらの甲斐あって「やまがた百名山」に選出され、町内外からの問い合わせ等もあり、その献身的な活動に改めて敬意を表するものです。

町では、これまで直接的にはこれらの整備には関わっておりませんが、昨年度にまちづくり推進課が所管するいきいき元気地域活動支援事業において、山の会から申請のあった事業を満額で採択し、標柱設置事業を支援してきたところであります。

町はこのように、今後も山の会が行う活動については、県の施策の情報提供や町独自の助成事業などにより、支援していきたいと考えております。

さらに、町民の森や黒滝の散策コースについてであります。近年の健康志向の高まりにより、森林浴などで山に入る機会が多くなる一方で、熊の出没などにより慎重にならざるを得ない一面もあるのが現状です。

いずれにしても、良好な空間整備が必要であると考えますので、目的である保健休養に資するよう管理を行い、安全で、親しみやすく、利用しやすい施設となるよう努力してまいります。

次に、河川愛護を図るべきについてのご質問にお答えします。

まず、念頭に置くべき事項として、最上川、丹生川とも一級河川であり、それぞれ国の直轄、県管理となっております。

議員ご承知のとおり、最上川河川敷の遊歩道としては、船着場大門前に約300mほどが設置されております。これは、国土交通省東北整備局新庄河川事務所大石田出張所より整備していただいたものです。

国土交通省の補助メニューとしては、「水辺の学校プロジェクト」「かわまちづくり支援制度」がありますが、ハードのみの補助メニューであり、完成後は市町村で管理となります。さらに、ここ数年新庄河川事務所管理内における先の補助メニューの申請及び認可の事例はないところです。

河川敷の利用や施設の設置については、河川法第24条による占用許可が必要であり、許可の基準としては、増水時に河川の流れを阻害しないことが大前提となっております。

国交省のお話では、近年はせつかく整備した施設の管理について、市町村の財政が厳しいためか、施設が荒れ放題になっているものも少なくないとのことあります。また、一方では、子ども

たちに対しては河川での事故を防ぐために、河川に近づけないような指導が強化されてきていると伺っております。

当然のことながら、自治体において整備した施設の安全管理義務は自治体にあります。

このような事情から、平時の施設管理や豪雨による急激な水位上昇時の安全対策など大きな課題がありますので、川とふれあう施設の必要性は理解いたしますが、その実現に向けては現状は大変厳しい状況であると考えます。

なお、平成29年度の丹生川漁協への町からの補助金は10万円であります。これは鮎の放流事業費340万6,000円に充当されており、約12万6,000尾を放流しております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。今の答弁聞きますと、まず川なんかをも含めてあまりやる気ないのかなというような気もしたんですが、そもそも「水と緑と文化の町」という当町のスローガンに関して町長はどのように思いますか。何か思いでもあればお聞かせいただきたいんですけど。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まずは、舟運というものをアピールするということから私は始まるのではなかろうかなと思っております。

また、みどりに関しては森林の美しさ、そして若葉の美しさ、いろんなその都度、その季節ごとによって、やっぱりいろんな風景、そこに散策する云々ということも必要なんではなかろうかなと思っております。

水に関しては、やっぱり子どもたちの遊び場云々ということも必要なんですけども、今の教育上からいっても安全な場所にそこに子どもたちだけで遊べる環境っていうのは、今のところ学校側でも難しいというようなことになっておりますので、非常にその段階においては難しいんじゃないかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、一つ一つ聞いていきたいと思っております。

まずあの芭蕉サミット、講師にフリーアナウンサーの福澤 朗氏を招いたということでもあります。で、演題は「NO チャレンジ NO LIFE」、なぜこの福澤 朗氏になったのか。そしてこの演題、「NO チャレンジ NO LIFE」チャレンジライフのコミュニケーション術、芭蕉サミットに何か関係あるのかどうか、そのへん説明いただきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

教育課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 荒井義孝君。

1. 教育文化課長(荒井義孝君)

講演の講師につきましては、町のサミットの実行委員会のほうでいろいろ検討してまいりました。芭蕉ですので俳句にちなんだ方をということで、いろんな今テレビ等に出演されているタレント含めてあたってまいりましたが、なかなかスケジュールの関係でいい方がいなかったというのが現状でございます。その中でいろいろ尋ね歩いたところ、福澤さんに行き当たったというふうな状況になったかというふうに思います。ただ、この演題につきましては、「NO チャレンジ NO LIFE」チャレンジライブのコミュニケーション術というふうなことにさせていただきましたが、中身については、町のほうにおいていただいて講演するまでの時間少しありますので、2時間ほどありますので、福澤さんを町内の史跡、できる範囲で案内をし、その中でこの講演の中で触れていただくというふうな話し合いを今検討しているところでございます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もですね、この福澤さんなんかよりはたとえば松尾つながりで、松尾伴内さんとかですね、そちらのほうがよっぽどなるほどなという人事だったのかなというふうに思うところでありまして、これから話の中で詰めていかれるんだと思いますけれども、そういったところやる意義をうまく出していただければと。福澤さんもプロですからそれなりの話はしていただけるとは思いますんで、お願いしたいなというふうに思います。

「NO チャレンジ NO LIFE」ということですが、私はあの大石田でやるのであれば、メインテーマはこういうNO LIFEどがよりは、この度の風流ここに至れりのフレーズに尽きるんじゃないかというふうに思うわけです。これは、松尾芭蕉がみちのくの旅の風雅の極まりということで当町であとで奥の細道で拾われてるやつでありまして、このたびの風流ここに至れりっていろいろな解釈はあるんでしょうけれども、普通に考えれば奥の細道で一番風流極まったのがこの大石田であつたというような解釈もできるのかなというふうに思うわけです。このフレーズ、これから公告活動なんかしていくのか、いかれるのかとも思うわけですが、ぜひ使っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も2回ほど芭蕉サミットに参加させていただいたんですけども、専門家を呼ぶとその大垣、そしてまた高岡市と二つ、二市ほど行ったんですけども、ほとんど町民が参加しないで専門家の方がちらちらとというようなこともありました。そういう点も踏まえた上で町民が集まれるような、話の講演を聞かれるような状態ということで福澤さんと呼んだ。村形議員がおっしゃったような、この風流ここに至れりってというような形の中の説明を、こういう形だということは今荒井課長も言ってくれましたけども、そういう形の中で助言をしながら大石田にあったような講演をしたいというようなことです。助言ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

先の観光協会の総会で実行委員長の副町長から聞いた中で、やはりこの芭蕉サミットというのは首脳たちが集まるもので、一般向けに大掛かりな集客を図るイベントではないというようなことで、それは理解しているつもりであります。こういった36団体とか36自治体などが集まる中で、山形

県内に来るのもそんなに多い頻度ではないのかなと。だったら大石田に来たんだよというふうにアピールするのがやはり当町が対外的に宣伝する意味があるのかなというふうに思います。その中でこのたびの風流ここに至れりというタイトルで、福澤さんに講演をお願いしたっていいと思うんですよ。そういったことできるのかどうか、教育長あたりどのようにお考えになられるかお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

私あの実行委員会に入っていないので詳しいことはよくわからないもんですから、ここはやっぱり実行委員長の副町長のほうにお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

先ほど、担当する荒井課長のほうから講師の選定、演目についての説明をさせていただきました。町長からもお話ありましたとおり、基本的にはサミットは構成団体の首長さん、あるいは随行者のみでありますので、いわゆる町民の皆さんにこういう機会があって、こういうイベントをやりますというふうな一つの目玉として選んだのが今回の演題講演であります。そういった意味では、正直申し上げて一番最初に考えたのはですね、スケジュールが取れるかどうかは別にして。今プレバトに出ております夏井さんと呼んだら間違いなく来るだろうと、人が集まるだろうと思ったんですが、彼女の場合はその時点ではまだスケジュールは白だったんですが、途中でテレビとかそういうスケジュールが入れば当然こちらはキャンセルというふうになるということで、確信が取れないということがありましたので、断念をしているいろいろあったと。福澤さんはですね、実はそのプレバトの中でテレビ出演をしたときに、俳句をつくってそれなりの評価を得た方でもありますので、芭蕉についての認識がどれくらいあるかというのは私は存じてませんが、そういった意味では講演の内容としては町民の皆さんにアピールはできるというふうな気はしております。ただ、今、議員おっしゃったように、サブタイトルとしてですね、やっぱり講演をする方がこういう話をしたいというストーリーを持ってくるわけでもありますので、町としてはその中に今の大石田の風景、あるいは大石田の文化を含めてぜひ講演の中でお話をしていただきたいということもあって、到着して2時間ぐらいの時間ありますので、その間、その芭蕉に関連したところをご案内させていただいて、それを講演の中でお話をさせていただくというふうな準備をしております。このたびの風流、ここに至れりというのは当然ながら史跡上も歴史上もですね、きちんと大石田の場所であるわけでもありますけれども、それをサブタイトルにしてしまうということは、基本的には福澤さんがそれに基づいてその講演の内容、古史を考えざるを得ないということでもありますので、そこまで依頼をすることはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。これからまた詰めの段階、残ってはいるんでしょうけれども、ぜひこういった部分、入るようにお願いしたいというふうに思います。

松尾芭蕉はですね、当町に来てから山寺のほうに訪問するわけですが、で、紅花が関係しまして「まゆはきを俤(おもかげ)にして紅粉の花」という句を詠んだというようなことであります。それに関連しまして、先に山寺が支えた紅花文化ということで日本遺産が決定されたようでもあります。そ



の山寺が支えた紅花文化に関しまして、国内外に発信したいということで吉村知事もですね、国内外に情報を発信し、交流人口の拡大、観光振興や地域の活性化につなげていきたいと述べています。で、これに選定された7市町の関係者もですね、魅力発信へ決意新たということで7市町が様々な構成文化財を持って。これからこの日本遺産を有効的に観光アピールなんかに使っていかれるのかなというふうに思うわけでありまして。ところが、大石田町は載ってない。町長どう思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

その時期、同じ日本遺産云々ところで、芭蕉の日本遺産というものもありました。で、どちらにしようかということで会議を開いて検討しました。逆に尾花沢では10泊の街ということで、芭蕉を本当は売りださなくちゃならないというようなことがあって、とは思ったんですけども、尾花沢は紅花、商人の紅花というようなこと。大石田は芭蕉サミットありますし、芭蕉という形で、両方に申し込めばよかったんですけど、両方はお金もかかることですし、両方なったら大変だなということでその選択をした結果が芭蕉と紅花っていう形の中で、今回日本遺産は紅花という形の中でなってしまったというようなこと。もし、今後、ある筋の中からそれはお話だけなんですけども、やっぱり紅花を積んだ積出し港は大石田だっていうようなこともありますし、またそこに申し込めばなるのかどうかはまだそれははっきり言えませんけども、そういうことを選定はそういう形の中でなってしまったということです。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今のお話ですと、芭蕉と紅花があつて両方、二択しなきゃなんない。んで、お金がないからできなかったというような聞こえ方するんですけど、これ申請すのにお金がかかるんですか。そのへんもう少し、両方申し込んだりできないのかどうか、そういったところ中身教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

えーっとね、両方やっぱり申し込むっていうのは、両方云々ということはやっぱり尾花沢もしかり、どこもしかりなんですけど、やっぱりこれは結局は紅花なってしまったから云々ということになるんですけども、両方申し込むっていうことは、町としていい加減という気持ちの中での捉え方されるのかなという気持ちもあったことは事実です。お金のほうは教育委員会にお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

ちょっと方向変わって申し訳ないんですが、一番最初にこの山寺を中心とした今回の日本遺産の申請のお声掛けが県のほうからありまして、調整会議を開かせていただきました。その調整会議の中で先ほど町長も申し上げたんですが、まずは一つは負担金がかかるということです。その時点での見通しとしては非常に厳しいというお話でした。その前段で尾花沢にも確認をさせていただきました。尾花沢は鈴木清風の関係がありますから、当然これは山寺経由でなれば間違いなく必要なんだということでありましたが、その時点で尾花沢はまだ参加の意向はありませんでし

た。県の説明からして主体は山寺だったんです。で、それに紅花をひっかけて紅花というものが  
出てくる市町村全部に声掛けたんです。うちの場合は舟運でここから紅花を運んだと、生産はな  
かったんです。今回の日本遺産の趣旨からしても、その紅花をつくって生産をして、そこで地域の  
文化としてそれを支えてきたというところがメインなんです。ですから、これはちょっと町としては  
ニュアンスが違うねと。同時に進んでいたのが今回のサミットでやっている、いわゆる大垣を中心と  
した芭蕉の足跡をすべて日本遺産にというものがありました。これについては、当然ながら、尾花  
沢も大石田も当然ながら関連がある。どっちを優先するといった場合にまずは芭蕉でしょというふ  
うな話でこういう状況になりました。議員おっしゃるように、その時点で負担金は大した金額ではな  
かったと思います。ちょっとあの金額までピンとこないんですが、14、5万くらいかなと思います。こ  
っちの紅花のほうはですね。これからどうやってこの日本遺産をどうやって売り込んでいくのか、ど  
ういうプランニングがあるのかというものについては県から一切の説明もなかったんです。それがも  
う少しあったとすれば、全体的に紅花の流れとしてこうやるので、大石田から運んだ船に積んだと  
いうものが少しでも表面に出てくるのであれば、結果は一緒だったのかなというふうには思います。  
ただ、調整会議の中では紅花の生産とその加工、それに関連した様々な庄屋さんなりそういうも  
のを、山寺が中心ですというふうなことをまっすぐ言われたので、これとしてはちょっとニュアンスが  
違うのかなというふうなことで、今回は大石田はいいでしょうという話にまとまって、それを町長に報  
告させていただいたという内容です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

金額十何万か詳しいところわかったら教えていただければと思います。

今、副町長言われましたけれど、確かにこの芭蕉清風記念館なんかも入っております。ただ、  
他の構成文を見ると、尾花沢花笠まつりとか山形花笠まつり、そういった伝統芸能のようなものも  
入ってるわけです。尾花沢だったら尾花沢雅楽とか、尾花沢まつり囃子なんていうような構成品目  
であります。これだったら大石田のひなまつりはど真ん中のどストライクであんのかな。他にも向川  
寺や西光寺、また乗船寺の涅槃像なども含め、この構成文化財と比べて明らかに大石田が劣っ  
てるわけではないというような中で、先ほど町長紅花というようなことで言われましたけれども、この  
紅花を河北町なんか一生懸命やってますけど、我々あの議員でちょっと話それますが、蔵王町、  
宮城県の蔵王町に行ったときに、蔵王町から紅花を大石田まで運んだんだと。その紅花を酒田か  
ら上方のほうに運んだんだというような舟運の町大石田、その舟運で生まれたひなまつり、今回は  
いいでしょうということで名前載らなくていいんですか。これ。なんとかしなきゃなんないと思いま  
すけど。先ほど町長あの追加枠があるのかどうかというような言い方されましたけど、これ追加に  
ついてあるんでしょうか。なくてもなんとか頼むというような言い方できるんでしょうか。どのように考えま  
すか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まだそこまでの具体的な話っていうのはまだ話なってないようで、もしあれなら情報収集しなが  
ら考えていきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

一度こうして決まったものでありますけれども、追加枠なんかがあればぜひそのやはりねじ込んでいくべきであろうというふうに思います。芭蕉が芭蕉でなるのはいいですけど、紅花だって大石田は据え置けないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

昨日のですね、全員協議会でこういった文化財を観光資源として活かしていくべきというようなことを遠藤議員あたりがゆって、観光協会の総会でもゆってなかなかそのんじやどうするんだというところまで見えていないのかなとも思いますが、町内の文化財、今後ですね、どういうふうになるかわかりませんが、観光資源として使うのはやはり当町にとっては大事なことでないかなというふうに思いますが、教育長はどのようにお考えなられますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

確かにあの議員おっしゃるように、今、本県に限らず日本中の至るところで観光資源に文化財を使おうと。それが世界遺産であったり、日本遺産であったりいろいろな機会を捉えてやろうとしておるようでございます。私も子どもたちに地域の誇りと地域の文化を教えるためには、文化財の有効活用というのは必要なことというふうに思います。ただあの当町はどの文化財をどういうふうにしていくかということまでは行ってませんし、また我々も文化財の保護についてまだまだ不十分な点がございまして、これからかなあというふうに思っておるところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

一番冒頭に言いましたけど、文化の町を標榜してるわけですから、それなりにやはりていを整えないといけないと思います。これまでの町政は、いわば文化に関してはあまり一生懸命じゃなかったのかなというふうに私は思っておりますので、今後ぜひそういった文化資産の再発見していただければなというふうに思います。

次の項目にいきます。登山道や散策コースということで答弁いただきました。まず、町民の森と黒滝の散策コース、立派なこの枕木があつて私もこの町民の森なんかも黒滝なんかも好きで行ったんじゃない、たまたま見つけたというような形、消防団の捜索とかそういった中で見つけたんですけど、うまい具合に林野庁あたりが整備してくれたのかなというふうに思います。ただ、あそこにそういった散策コースがあるということを知ってる人っていうのはあまりいないのかなと思いますが、そういった周知だとか、町民がどれだけその認識してるかとかっていうのを把握なされてるかどうか、現状認識どのようなものか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、個人的に私も散策コースに2、3歩いてますけども、いいコースだなというようなこと。町民に向けたその働きかけ、いろんなアピール云々っていうのはちょっと少ないのかなというような気はしますけども、教育委員会で歩く、歩く、歩く運動云々というようなことで小学生なんかも散策コースというような企画をするんですけども、ちょうど熊の出没云々というようなこともあつて、去年は中止だったのかな、そういうふうなこともあつてどうしてもとつかからないちょっとアピール力が足りなくなるっていう場合もあるのではないのかなと思っております。そういうことです。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

あのやはりこのいいコースなんですけど、その熊と言われるとどうしてもこの引っ込まざるを得ないのかなというふうな気もするわけです。やはり安全最優先でというようなことで、やるんだったら自己責任でどがってという言い方もできるのかもしれませんが、ただあの熊に関してはあのたとえば鈴付けろどがってという話もありましたし、あの花火やっどが様々な方法あると思います。当町の場合、それほど熊も多ぐはないのがなども思うんですけど、ちょっと熊に関してちょっとナーバスになり過ぎてるのかなとも思うんですが、そのへんどうですか。そんな目撃情報なんかも、いたって言ったらいたんでしょけど、他と比べれりやまだまだっていう、大丈夫じゃないかなってという言い方もできるのかなとも思いますけど、熊に関して町の基準なんかあれば。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

去年、登山ていうか散策を止めた経緯云々いう、教育委員会の教育長からでも説明していただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

去年と一昨年2回なりますかね、あのトム・ソーヤの冒険 in 大高根というのを企画したんですよ。その直前になって7月の半ば過ぎ頃になって熊の出没が言われてきたんですね。そうすると、町で企画して子どもたちを連れていく以上、やっぱり安全確保という手立てがない限り連れていくわけにはいかないだろうと。たとえば大人の人々の団体で自分たちでこういう装備をしたから行くというのと違って、子どもたちを守って下りて来なければいけないということから、大変残念でしたけども、中止させていただいたところでした。そのかわりあの田沢沼ていうかな、カヌー遊びをして子どもたちに遊んでもらったんですが、今年はですから大高根のほうは計画はしてないですね。やはりあの楽しみにさせるとして中止にするよりはというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

大高根の話出たんで、今度大高根にいきます。2年前のこの定例会だいで山形百名山という話がある。当町から一つも出ないのかという話をしたら、ようやくひかがりまして百名山に選出されました。当時がんばってやんなきゃなんないよという町長に言ったりもしたんですけど、町長がんばってなったんでしょかね。そのへん入った理由なんかわかれば教えていただければと思いますけど。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

有川、山の会ていうか大高根山の会の NPO のボランティア遠藤さん、そしてまた有川さんたちががんばってくれたお陰でなったんだと思っております。感謝しなければならぬであろうと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も百名山に入ったときは一次選考50、二次選考50で後から発表なったわけですけど、本当にうれしかった記憶があります。山形新聞を読んでパッと一番最初に尾花沢、村山、大石田って、あの瞬間は本当に今も忘れられない感動的な瞬間だったなというふうに思うわけです。これらがその百名山ということで冊子なんか発行されていて、ベストセラーのトップどがにもなってるようでもありますし、そういった中で山を登るのが好きな方も大分多くいらっちゃって、見たことない人なんかもどんどん来るようになってるというような話を聞くわけでありまして。町として直接的にはこういった整備なんかに関わっていないというようなことでありますが、個人間のブログなんかを見ますと、大石田から登って町に出て、たとえば温泉入ったりとか、だんご買ったりっていうような情報発信する方なんかも見受けられます。そういったところも含めてですね、あのこれも有形資産になってくるわけですから、町としてもですね、いろいろ看板の整備なんかに助成金出したというようなことでありますけれども、やはりこのもっと広くですね、あの総合的に山登りだけじゃなく観光振興、産業振興、温泉の誘客増というようなことでやっていかなきゃなんないというふうに思います。以前、あつたまりランドさんと一緒に山登りしたとかっていうような事業ありましたけど、こういった大高根山を今後より利用していくような考え、振興公社の社長、横山副町長はどのようにお考えられるか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

大変いい提案だと思っておりますが、これは当然ながら、公社の社員、従業員が山の案内はできませんので、先ほど町長からありましたように、現在もがんばっていらっしゃる大高根山の会の皆さんの意向に添って協力できるところは温泉としても協力していきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

実は、今日テレビカメラが山に入って撮影しているようであります。今度6月23に下刈をしてその後にあつたまりランドで反省会とか、そんで来月には町民登山というようなスケジュールが組まれていくわけでありまして、ぜひですね、こういった中をあつたまりランドもドンと真ん中のほうに混じってですね、誘客の増に努めていくそういった施策を打てるようなことを期待したいなというふうに思うわけでありまして。

続きまして、河川愛護にいきます。私も以前、国土交通省の河川愛護モニターというものをしましてですね、そのときにその河川愛護についてレポート用紙ズーっと書いてたことを思い出しております。

質問の要旨の中に、最上川や丹生川と親しむ機会が減ったのではないかというようなことで書かせていただきました。学校で川に行ってはダメだというふうになったのか。いも煮会なんかもうやる気もないのか、そのへんの現状、子どもたちと川の触れ合いは教育長どのようになっているか、教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

いも煮会は今はほとんど川は使ってません。ほとんどというか全然使ってません。小学校も中学校も校庭等々を利用して、学校の近くでやるというのがほとんどになっています。我々の時代ですと川の水もまだきれいだったのか、あるいは汚くてもかまわなかったのか知らないけども川の水を使ってですね、洗って料理をして、それで川原の木を集めて火をつけてというふうな大変楽しい行事だったような気がします、やはりあの先ほどの熊ではないんですけども、安心・安全というのが大きく打ち出されてから、学校現場では難しくなったのは事実でございます。子ども会行事でありますと、親御さんと地区が担当なのでその責任の下にと、親の責任の下に子どもがというふうになるんですが、学校であるとたとえば川の水は飲んでいいんだがと。それからもし川原で火を焚いて消し忘れたらどうなるんだとか、やはりこう先生方への負担がものすごく大きくなるんですね。そんなことで残念ながらいも煮会等はしておりません。ただ、川とのふれあいとなると、たとえば丹生川あたりですと北小の子どもたちがどういいう魚がいるのかなとか、あるいはあのどういいう揚水になってんのかというふうに見学に行ったり、以前はあの水質調査を兼ねながら魚を獲ったりもしました。あと最上川ですと、トム・ソーヤの冒険 IN 最上川ということで、だんだん応募人数も多くなってですね、今回は40人に限らせていただきましたけども、ご存知のようにあのゴムボートで下るというイベントがございます。あとは川ではないのですが、南小学校の子どもたちは田沢沼の大堤の周辺を散策したり、あそこでランニングをしたり、あるいは自然観賞したりということでやっております。今のところ川との関わりと言えはそういうことかなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

やはり子どもの頃にこういったたとえば山とか川とふれあうことは、私は人間形成上、非常に有効なのじゃないかなというふうに思うわけです。あの都市型生活よりは四季の風景などを感じるのは、心にあのゆとりを持たせる上でもいいのかなと。親しむ機会というのはやはり幼少期、子どもの頃がやっぱり大事なのかなというふうに思いますので、学校も頭にほの勉強ばかりじゃなく、ほういったその心の豊かさを育むような、風光明媚な状況を子どもたちにそのわかるような、育ませるようなそういった教育っていうのをさせていただきたいなとも思うんですけども、なかなか難しいのかなと思いますけど、そういった点、教育長何かあれば。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

おっしゃるとおりで、自然の中で暮らすというのは生涯を通じて一番多感な時期に知っておくべきだというのはおっしゃるとおりでございます。そのようなことで大石田の小学校のカリキュラムにはかなり大石田町のことを知ろう、自然を知ろうということで独自教材もつくりながらやっておるところでございますが、他の授業もございまして、それが中心というわけにはいきませんが、できるだけ取り入れながらやっておるところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

学校の先生たちに新たな負担を強いるわけではありませんけれども、そういったたとえば土日なんかを使って、地域で子どもたちのそういった情緒なんかを育むような政策なんかも必要かなと

いうふうに思いますので、ご検討方お願いしたいなというふうに思います。

以前ですね、あの議会報告会で大橋から黒滝橋までを含めた遊歩道なんかつくってくれなんという話もありました。お金がかかることでありますし、その管理者というのがいるわけでありまして、たとえば黒滝橋から四日町の堤防なんかを散歩してる方っていうのもよく私も見るところであります。釣りもですね、以前のような釣りじゃなく、ブラックバスなんですよけど、そういった釣りをする方もいんのかなというふうに思います。そういった形で河川の利用をされる方はされているんですが、こういったことをするのはですね、やはり小さいうちからある程度やっていかないと興味も沸がなくなんのかなというふうに思うわけです。たとえば山菜採りにしても魚釣りにしても、大人になってから始めるというよりは、小さいうちからやってってだんだんやっていくのかなというふうな気もするんですけども、そういった釣りとか山菜採りにとかにに関して町はどういうふうにしたらいいかなとか、そういった考え、町長あればお聞かせいただければと思いますけど。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

山菜採り、まず釣りのほうなんですけど、やっぱり釣り、私も釣り、孫連れて行きたいなというふうな気もあって、そこのおんだしのほうに行こうかなと思ってるんですけど、たとえば孫と一緒にこう入れる、釣った場合のそこに子どもがそこにこう釣った場合、たとえばあげた場合だとやっぱり違反云々というような、やっぱりお金も取られる云々ということもあるらしくって、やっぱりちょっと町長自らタダで云々なんいうのもあるし、ちょっとそのへんの1日券は1,000円かな。あと年間券は6,000円、それはほとんど鮎を捕まえた場合、最上川の場合も同じような形の中で今そういうふうな料金体制になってるっていうふうなことも聞いております。そのへんをもう一回詳しく調べた上でお話しなければ、いろんな形の中で話し合っていかなければならない問題点も釣りの場合だとあります。

あと、山菜はやっぱり自分の、やっぱりこうワラビ採りぐらい歩きながらっていうことは出ますけども、アイコだクワダイだっていうことまで入ると、子ども連れ云々っていうのはそれをあおるっていうか、そういう形、したほうがいいんじゃないのっていうことはちょっとやっぱり個人的な家族っていう一つの問題、家庭っていうものもあるもんだから難しいのかなという気はします。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

釣りに関しては、町長おっしゃるのもわかるようなところでありますけど、答弁にもありましたけど、漁協で、魚券であの売ってんのは鮎とあの溪流なんかですけど、その漁協の方になんか聞きますと、最上川になんか放流してないんだから釣るのは何も問題ない。むしろその河川管理してもらうのでいいんだというようなことも聞くわけですから、ある程度町としてもですね、そういったルールづけして、その中でこのぐらいならいいべっていうどごろをもっと多くして川に親しんでいただくようなことをしてもいいのかなというふうに思います。そういったところが複合的にこの考えて大石田町はいいどごろだと。近くに川もあって山もあって、で、自然の恵みが豊富な楽しむにはもう最高の町だというような、ふうにもなれば住む町民たちもそういったところがいい町だなというふうになんのかなというふうに思いますので、検討をしていただければなというふうに思います。

山形新聞のですね、一面の談話室っていうコラムなんですけど、県内では最上川中流域でせつき漁、せつき狩りなどとしてあの漁が伝わっておりまして、炭火での塩焼き、田楽の味をなつかしく思い出す方もいるのではないかなあ。そんな初夏の風物詩が危機に瀕している。理由は川鵜

でその鮎などの経済価値が高い魚の被害に目を奪われがちだがウグイも激減しているようでありまして、尾花沢市などでは漁にならない年が続いている。そして川の文化まで食われてしまっはたまらないというふうに結んでいるわけです。最近せつぎ漁する方もいなくなりまして、当町のお土産として大沼フェアでせつぎあぶって売ったりもしたんですけど、今そういったごどもなくなってきたのかなと。で、現状を見ますと、この山形新聞の記事ではですね、川鵜ということの原因にしていますけど、私が見るともう川鵜はもう食べるくらい魚も食べてもういない。なくなった理由は私は川鵜だけじゃないと思います。ブラックバス、ブラックバスには口の大きいあの大口バスと、口の小さい小口バス、いわばスモールマウスバスというのがいて、その小口バスは溪流のほうまで行くそうです。私あのブラックバスとナマズを水槽で飼ったことあるんですけど、餌の魚を入れるとブラックバスあつという間に食べるんですね。ナマズなんか食べられないくらいにあつという間に食べていきます。それも一つじゃなく五つ、六つ、なんぼでも食べていぎます。ほんだけ獐猛な魚が最上川にいたらすぐなくなるなというふうに思っていました。大堤あたりにもブラックバスがいて、あそ沼干すときに水を吐がせるわけですけど、それが全部最上川に流れていって、最上川の生態系はもう今やブラックバスばかりなのかなと。釣る魚もいなくなったんでブラックバス釣りでもしなきゃなんないって、その悪循環になっていくのかなというふうに思います。そうした中でこのウグイ、ハヤもどンドン、あと30年もしたらいなくなんのがなという私は危機感を持っているわけですけど、そういった魚種、ウグイ、ハヤに関してなんとかしなきゃなんないと思いますけど、そのへん町長、何かお考えありますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

やっぱりブラックバス云々という問題点もあるかと思います。今月10日、下宿ではウグイ食いの早食いがあります。そういう各地域、地域でそういう文化も残っていると私は思ってますんで、そういう文化を大切にしなければならぬなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

ぜひそういった会です、このせつぎ、だんだん少なくなってるんじゃないかなとか、そういった現状把握ぜひしていただいて、打てる手あったら今のうちから打っていただきたいな。漁協さんにたとえばハヤの放流なんかもあっていいのかなと思います。あの鮎よりもずっと育てやすい魚だと思いますんで、そうした策、今からやっぱり打たないともう本当にせつぎも高級魚になっても困りますんで、お願いしたいなというふうに思います。

併せてあの鮎の放流というのを丹生川漁協でやってるってことなんですけど、小国川漁協で子どもたちに鮎の放流をさせているんですね。あれがニュース映像なんかなるんですけど、丹生川漁協で大石田の子どもたちにもそういったごどでぎないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。ぜひ子どもたちに、ね、鮎でもさけ、そういった魚の放流、子どもたちにさせることに関して、ご意見をお伺いできればと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

助言ありがとうございました。漁業組合のほうにそういうふうな話があったってことだけ伝えて



おきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

水と緑と文化につきまして、いろいろ話してみましたけれども、ぜひあの大石田町にあるその風光明媚なこういったあの風景っていうのが、やはり町民の者にとってはすばらしいものでありますので、再発見してですね、ぜひあの有効利活用しようというふうには頭使わなきゃできないわけですから、ぜひご検討お願いしたいというふうにお願ひしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、2番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時5分再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 56 分

再 開 午 前 11 時 05 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告に従いまして質問させていただきます。

町は、急激な人口の自然減と流出を少なくする施策を早期に取り組む最優先課題とすべきではないかということでお尋ねいたします。

①といたしまして、平成30年度の国保税額は確定したのか。町民一人当たりの確定した税額は、県内の市町村のなかで何番目か。

②といたしまして、各市町村の3月定例会で、県内の各市町村の3月定例会で、新規に子どもの医療費無料化を高校生まで拡大や小中学校の給食費の無料化と一部助成が進んだ。教育委員会は実態を把握しているかということ。

それから3番目といたしましては、町長は全県の実態を見て、町でできる町民に対する負担軽減対策はないかということでお伺いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

はじめに、平成30年度の国保税額とそれが県内の何番目なのかとのご質問ですが、平成30年度の国民健康保険税については、現在7月後半の第1期の納期に向けて算定中でありますの

で、まだ確定には至っておりません。そのため、他市町村とも現在のところ比較をできませんので、ご理解をお願いいたします。

また、「各市町村における医療費や小中学校の給食費の無料化の実態を把握しているか」とのご質問ですが、教育委員会からの情報提供を含めて私から答弁させていただきます。

まず、子どもの医療費の関係ですが、ご質問にあります今年の3月定例議会以降に、新規に医療費の無料化を拡大したのは8市町村と確認しております。また、遠藤議員のおっしゃる、いわゆる高校生までというのは、正確には18歳に達する日以降の最初の3月31日まででありますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、給食費の関係ですが、現在、教育委員会で把握しているところでは、小中学校の全額無償としているのは鮭川村のみであります。そのほか、尾花沢市・西川町では半額助成、寒河江市・南陽市・大江町・長井市・白鷹町などで一部助成をしているようであります。

最後に、「町でできる町民に対する負担軽減策はないか。」のご質問ですが、国保や医療費、給食費など町民負担の軽減については、これまで議員から何度もご質問いただき、その都度お答えしてまいりました。

私としては、可能な限り町民負担は少なくしたい、町民みんなの可処分所得が多く、豊かな生活を送っていただきたいと考えております。しかしながら、大石田町の財政事情を考えた場合、なかなか思うような財政出動ができないのが実情であります。

関係法令の状況や将来的に安定した財源の確保など十分な基盤が醸成されれば、ぜひとも町民負担の軽減に取り組みたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

国保については算定中ということですが、あの納付書は、一般家庭に届ける納付書はいつまで届けるごどになってるのでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

町民税務課長から答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 早坂勝弘君。

1. 町民税務課長(早坂勝弘君)

7月中に届くことになっておりますが、今回は15日が土日になっておりますので、13日付で届く予定となっております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

7月13日まで届けるという意味ですか。(早坂課長:「13日付で届きます。」)もう算定は終わってはいないんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 早坂勝弘君。

1. 町民税務課長(早坂勝弘君)

ただ今、算定中でございます。たとえば施設等にいらっしゃる方の給与情報等が今必要でありますので、それを集めまして、それに基づいて最終的な算定となっておりますので、今現時点では先ほど話ありましたように、具体的な数字はわからないということになります。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

数年前でありますけど、町の国民健康保険税が改定なったときに、担当者がら速報値をいただいてわりと早い時期に確定した数字を知るごどがでぎだんですけども、この速報値を出す時期っていうのはわかりますでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 早坂勝弘君。

1. 町民税務課長(早坂勝弘君)

数年前の速報値という話はちょっと記憶にはございませんが、理論的には出せないことはないと思います。ただ、具体的な数字ではありませんので、そこをどこに出していいのか、その必要性はあるのかというふうなことはあるかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ぜひ速報値が出た時点でまたお伺いしたいと思います。

4月の9日から12日まで、議会として議会報告並びに地域住民との対話集会というのをやりましたけれども、この中でも非常に国民健康保険税が高いと、べらぼうに高いという話も聞かれました。また、あのこれは5月31日でありますけど、私もあの議会広報の全県の研修会、県内町村の全県の研修会がありまして庄内町の議会報です。「こんにちは。庄内町議会です。」という議会報。これはその場所でいただいたんですけども、これはあの今年の30年4月20日発行、今年の春の発行されてるんですけども、この中で大石田町の国保税について取り上げてるんですね。あのこの国民健康保険の県一本化ということでの記事であります。その中でですね、平成28年、ですから2年前になりますけれども、平成28年の1人当たりの保険税額を見ると、最高は大石田町の12万6,636円から最低は小国町の79,411円であるということを出ております。庄内町はちなみに県内の保険組合といえますか、自治体一本のところと複数の自治体一本がありますから、32団体のうちで24だという庄内町ではあります。ちょっと他の町の議会広報でこういう形で取り上げられるというので、私はちょっとなんか気が引けるというか非常に高いと、県内で一番だと、こういう書かれ方しています。こういったふうに他の市町村から見られることに対して町長はどんなふう考えるでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国民健康保険税は何回も遠藤議員さんのほうからご質問があり、その都度答えてますけども、医療費は相互扶助になっておりますので、国民健康保険の保険税の世帯が多く医療費がかかっているれば負担が多いというようなことにもなるのではなからうかなと思っております。やっぱり健康が一番、健康をいかに大切に保つかということが一番の課題ではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

この庄内町でもこれまで保険税を引き上げなければ対応できない年が何度もありました。その際は、原則として上げ幅の半分は町の一般会計からの持出し。法定外繰入。もう半分は、保険税の値上げ、つまり本人への値上げ対応してきたと。大石田町は上げだ分は全部本人出せと、出してもらおうと。そのほうがやり方としてはやりやすいついていうが、私から見れば極めて安易だなと。ですから、たとえば町の国保税の値上げはおそらくは消費税の値上げと連動したところあると思うんですけども、やっぱりそごらへんはやっぱり、担当者はあの全額本人負担という計算でいぐど思うんですけども、町長や我々はやっぱり政治判断が必要だと思うんですけども、今後ももう値上げが必要になった場合、全額町民負担ですという今までの考え方どおりでいかれる考えかどうか、あるいは少しは考える余地があるのかどうか。町長から答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国民保険税の国の法律が変わらない限りは今のままで私はやらなければいけないんじゃないのかなということは、もしたとえば町税のほうから出す場合は国のほうからのペナルティというものもありますんで、やっぱりそういう点も踏まえた上で考えていかなくちやいけないんじゃないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

いろんな形の団体への支援、国のほう自体がもう今支援出してくてますからペナルティじゃないんです。国のほうが出してくております。2015年あたりからずっと出してくてますから。そのへんは町長の今のような硬直した考えでは時代に合わないと思います。ぜひ、あの町民負担があらゆる手段を使って少なくしていく、それが私が質問当初述べたように、この人口の流出などに対応する対策になるんじゃないかと、こんなふうに思っています。

私はあの18年あるいは19年前にここの場所、議場に当選で立たせていただいたもらったときには、そんなときの町長、早坂 清町長でありました。やっぱり少子化、当時から少子高齢化が言われておりました、あらゆるどごろに少子高齢、急速な少子高齢化、財政難、文書でも言葉でも出でくるわけです。そうした中で、具体的に人口減少対策を取るべきではないかということで二つの点でお伺いしたことがあります。それは、一つがあの子どもの医療費の無料化であります。子育て支援。3歳児までの子どもの医療費を無料化、なんとか取り組めないかと。財政難だと。できない答弁でした。さらにもう一つは雪の対策、全町への流雪溝の敷設。これも財政難だと、できないと。担当課長も当時の町長もそういう答弁でありました。担当課長が答弁するのはそれは仕方ないといたしましても、この対策を取らなければ人口が急激に減少する、町の活力が急激に奪われる、町が衰退していくと。これはやるか、やらないかではなくて、やらなければ町が衰退するんじゃないかと。そういう中で議場での答弁は財政難でできないということでありましたが、まもなく3歳までの医療費の無料化に取りかかっております。県内でも極めて先進的な取り組みだったと思います。

それから、流雪溝整備についても基準が国にありまして、すぐには進まなかったんです。確かに費用対効果が言われてまして、5,000人規模の人口の集積といいますか、そういう場所でない

対象にならないと。それが変わって500人ぐらいの人口の場所でもできるようになると。いわばこれはあの政治の力だと思うんです。ですから、国の基準が変わらなければできないというのはそのとおりだと思うんですけども、国の基準、町の基準を変えていくのが我々政治部門にいる人の仕事ではないかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

いろんな点のご指摘のとおりもあるかと思いますが、町全体のことも考えていかなければならないのが町政だと私は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

もう少しさらに議論詰めていかなければならない点があると思いますけども、あの私はこの人口減少、急激な人口減少問題取り上げて真っ先に通告しましたけれども、6月1日に厚生労働省が人口動態統計を発表して6月2日に山形新聞に出ています。非常にあの減少があつた激しいと。この厚生労働省で発表したのは、あの特に出生数、出生率に関わる記事でありましたけれども、6月2日の山新の記事は町長はご覧になっておりますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ちょっと見ていません。すみません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あのこれは全国で6月2日の山新ですけども、全国で2年連続100万人割。出生数。平成17年出生数、人口減加速と見出しなっております。それから、本県出生率1.45、これはパーセントだと思うんですけどもダウンと。吉村知事は1.7の出生率を目指しているようですけども、実際はダウンしたという記事であります。それで、その中で岡山県の奈義町というところが驚異の出生率2.81、なぜという記事が同じ6月2日の2面か、3面かに出てるんですね。これでは切れ目ない支援、安心感というタイトルになっております。他の市町村の倍の出生率ですけども、これはおそらく全国で一つの町のなんか驚異的な数字かなと思うんですけども、他の市町村にははまらない面が多いかと思うんですけども、この中でですね、記事を見ますとこの岡山県奈義町では、子どもが増えるごとに高くなる出産祝金に高校生まで医療費無料。先ほどちょっと町長説明ありましたけど、高校生ってどうか、高校卒業まで無料ですね。高校卒業まで医療費無料。それから保育費の減免、不妊治療や予防接種費用の助成、切れ目ないサポートの特徴だと。この春、高校卒業までの授業料の援助が県内でも増えつつあるんですけども、この岡山県の奈義町、そしてこの新聞の記事、高校生の医療費の無料や保育費の減免、こういった点について改めて町長どう考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先進地、いろんな奈義町のことも考えながら勉強させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

この3月議会でですねっす、県内の市町村で高校卒業までの医療費の無料化、新規に寒河江市、尾花沢市、真室川、2市1町が新たに決定しております。すでに昨年までに1市8町が無料化に取り組んでおります。ですから、35自治体で3市9町に取り組んでいるようですねっす。

それから給食費の無料化や一部助成ですけども、新規に尾花沢市、鶴岡市、2市がこの3月決めたようです。すでにその前に部分補助などで5市4町2村に取り組んでおるようでありまして、このへん町長の答弁でも市町村名ありますけれども、かなりみな掌握してるというふうにご考えておられますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

一つ一つの各市各町の一つ一つの中身は把握はしておりません。教育長から答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

県のスポーツ保健課というところに給食の係がございます。平成30年4月末現在のデータは取得しております。そこには各町村の助成の内容等々もございますので把握しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今、教育長答弁されたように、教育庁スポーツ保健課っていうんですかね、詳しく調べております。今、あらゆるデータがですね、この国のデータ、県のデータ、私はできないんですけどもパソコンで取り出すことができますので、常時そういう実態を教育委員会も見ていく必要あると思えますけど、町長もそういったデータを随時こう町長のほうから積極的にデータを求めるということをしてもらいたいですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

助言ありがとうございます。そうさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの質問の当初述べましたけれども、やっぱりこれは優先課題で取り組んでいかないと、やっぱり出生数はもうかなり落ちてくるわけですし、やっぱりこういった負担が多ければやっぱり町から流出してしまわないかという心配と不安が常に私は持つんですけども、そういう対策取らなければ本当に流出がどんどん続くんじゃないかっていう不安は町長にはないでしょうかねっす。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私の町長になる最初の公約は、中学3年生までの医療費無料というような公約の中で当選をさせていただいたんですけども、そのまた財政事情を考えながら、今後とも勉強をしながら、これからどうすべきかもう一回考えていきたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの私、優先課題とすべきということを申し上げた。町長、財政状況ということ答弁で言いました。私の考えがどっか違っているがどうがということも含めてお伺いしますが、やっぱり優先課題とするということは、そこに財源を充てていただきたいということでもあります。極端な言い方なりますけれども、あったまりランド温泉館、温泉施設、それがら虹の館、ホテル施設、ここ3、4年で温泉館のほうは2億7、8、000万3億近い。失礼しました、1億7、8、000万ですか。虹の館のほうも9、000万前後、2億数千万としてます。はっきり申し上げて、ここの利用者数が回復するていうふうは私思わないんです。従業員もおりますし、必要な財源手当てはしなければならぬと思えますけれども、それよりもっとやっぱり優先的に取り組むとなれば、子育て支援そういう面だと私思うんですけども、町長はどうお考えになられますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それは、その考え方、町政を預かる意味で考え方の相違だと思えます。それは確かに人口増に関して、たとえば子育てに関して金かかかかるからここに投資する。でも町全体的な投資っていうことも考えてしなければ、町政っていうのは成り立たないんじゃないのかなと思ってますんで、これとこっちとどっちが優先というようなことでなくて、両方ともできるような体制の中で考えていくのが私自身は町政だと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの財政事情、常に町長言うわけですけど、限られた財源でやはりその中でやるとすれば、悪いけども両方とはいかないのではないかと、どちらかが我慢してもらおうと、そういうこともあり得るんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

あったまりランド云々とまるつきりこう違うのかなっていうことです。お金云々、町民の幸せ云々ということ、私はそういうふう考えてますけども。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの地方自治体市町村、人がおってこそその市町村だと思います。私はあの昭和の合併、自治体づくりで強く印象付けられたのは、どんな小さな自治体、村でも中学校一つは持てる自治体、人口を一つの自治体にすべきだと。8、000人ぐらいでその当時見ておったようです。やっぱり、

人がいて、子どもがいて、人がいて、子どもたちがしっかり基礎学力を見つけてその町に住んでもらってこそ自治体が成り立っていくんだと。人がいない、非常に少ない、もしくは極端な話、人がいなければゼロであればそこに自治体は必要ないわけです。人がおってこそその自治体であると。とすれば、やはりまだまだ人づくり、教育などに思いを馳せてもらいたいと、馳せていくべきだというふうに思うんですけども、そのへんについては町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それは、お金をかければ子どもは育つってということでは私はないと思います。そういう点で、教育ってというのはまた先生方の教え、そしてまた家庭の教えがあって教育ってということだと私は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

やっぱり、人づくりこそが地方行政の要じゃないかと思うんですけども、そうした中でですね、あのこの3月で市町村で進んだ点などから考えますと、給食費などはやっぱり一部助成、無料化の方向を目指していただきたいと思うんです。あの教育委員会の答弁で食材費は保護者負担だという話でありますけど、実際には給食への県の補助とか、あるいは農林サイドから新たな補助が入ったり、この実際にはふるさと納税使って無料にしている自治体もありますから、原則は保護者負担ではありますが、そのへんはもっと柔軟に対応することはできるんじゃないかと思うんですけど、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

教育長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

二つに分けて整理しなければいけない問題だと思ってます。学校給食法の中で保護者からもらっているのは何かということが決められておまして、それが食材費です。ただし、食材費を取りなさいとはなっておりませんので、そこがもう一つの今、議員おっしゃる議論かなと思います。法律的には保護者から取っているのは食材費であって、その他の施設設備費とか人件費は町で出しなさいとなっております。じゃ、食材費を必ず取らなきゃいけないかということ、今あの山形県の中で13の市町村で助成しているわけですが、それは取るべきお金は決まっているんだけど、それを町で助成しますよということなんですね。それは教育委員会の管轄ではないので私どもは答えられないでいるわけですが、学校給食法で決められたものと。それに対して保護者負担を軽減するかどうかという財政的なものと二つに分けて考えるべきではないかというふうに思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの実際の動きは今教育長が言われたような中で、単に食材費は保護者が負担すべきって



うものではないというごどになってきているようです。これまだちょっと極端な議論なりますけども、供食という言い方ですね。い辺に共、賜る食事と。やっぱりこの言葉からすると相当公的負担があつていいのではないかと、私は思ってしまうのですが、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

学校給食というのはどこで始まったかという、山形県の鶴岡市で始まりました。そのスタートはどのような状態だったかという、確か記憶だと明治の末か大正だと記憶していますが、なかなかお弁当を持ってこれない子どもたちがお寺さんだったと思ったけどなあ、その教育する学校のようなところに集まってくると。これは大変だと思って、そこの方々がおにぎりや漬物と塩引きだったかな、なんかでこう与えるようになるんですよ。それが日本の学校給食の始まりであります。今、国の流れはどうかというと、元々、戦後、食事量が不足したときには子どもたちの健康維持のために、全員に飯を食べさせたい。それからたんぱく質を摂らせたい、そんな意味から学校給食が普及してきました。今、国で目指しているのはすべての学校で完全給食。要するにご飯、主食と副食と牛乳を与えたいという方策でやっておるところでございます。ただ、すべての自治体が完全給食をしているかというところではないのが事実でございます。現在は、今度は過食になってきましたので、学校給食の役割は別のところにあります。それが今食育というふうに言われてるのですが、体づくりに必要な栄養素を学校給食で摂らせましょうと。そうでないとコンビニとか、あるいはあの菓子店とかに行って甘いもの、味の強いものだけを食べてしまう。そうすると体に支障がきたすから学校給食では健康維持にいい食事をさせましょう。そして食をつくってくれる人の思いも、販売してる人の思いも感じさせながらやりましょうということで、17年でしたかな、平成17年あたりから食育というのが言われてきました。そのようなことで、学校給食の役割そのものが変わってますので、議員おっしゃるように食を与えようということではない現状にはございます。ただ、全国で目指しているのはすべての自治体で完全給食をさせてあげたいという狙いはそのまま踏襲しております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今、教育長のほうから食育という言葉が出ました。確かにあの知的な教育だけではなくて、体をつくることも教育の一環であるということだと思います。そういう意味におきまして、やっぱり公的ななんていうのがな、教育の一環の中にこの給食も位置付けられるのかなという気はしますのでやっぱり公的な支援がやっぱり必要になってくる。特にあの、これもあの国保どがそういった関係で度々申し上げるんですけども、今の親たちの働き方も変わってきてますね、そのなんですか、非正規の世帯どがそういう方も非常に多くなってくると、収入バラツキがものすごいですから、私自身もこの国保の問題で言いましたけれども、所得税は払えない、ほとんど収入がないです。母親は去年亡くなりましたけども、そういった扶養しますと所得税を払えるだけの収入がないと。所得がいわゆるないという状況なわけです。そういう中で子どもたちがじゃ家庭生活はどうなのか、食事はどうなのかと考えますと、単に知的な部分での教育だけでなく、教育長が言われたように、この健全な子どもたちの体の発展のために本当にこうどうサポートしていくかということが、非常に重要になるかなと思うんです。ですから、そうした中で、そういう一環の中でいるんなその支援を考えていただきたいと思うわけで、さらに県内でのそのそういう動きがどんどん

出てきてますから、教育委員からも情報をだしてもらい町長もしかりと情報を捉えて、町の子どもたちが知的にも健全に育つし、身体も健全に育つと、そういう教育現場を目指していただきたいとおもうんですけども、町長及び教育長のほうから答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員がご意見述べたとおりに、いろんな形の中で私たちも検討しながら考えていかなくちやならない問題もあると思いますんで勉強させて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

議員おっしゃるように、今は食育を通して心と身体と行いをつくっていくというのが、山形県の食育の基本方針でございますので、そのようにやっていきたいと思えます。ただ、だからと言ってすべて町で補助していいかどうかについては、議員の皆様方と町当局と財政と勘案しながら、どこまでが一番いいのかと、あるいはできないのかというところはこういう議会の中で議論していくものだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

この3月の定例会直後ですけども、これまた山形新聞ですが、これも今言ったあの出生率ではなくて、もう人口全体の減少についての記事が山新に出ました。2015年3年前を基準にしてるんです。2015年。2030年15年後、それがさらに15年後の2045年、2015年を基準にして2030年、2045年という形を出してるんですけども、2015年には大石田町は7,357人、2030年には5,106人、2045年には3,244人。2015年を100としますと、2045年には43.8と、半分以上人口が減るといふ推計が出されております。現時点が現時点なのかもしれませんが、この状況をみると、やはり今我々2045年には私生ぎでいないと思うんですけども、ですけども将来を見据えて、やっぱり人口の減少や流出対策を優先的課題として今後も考えていく必要があるし、特に俺は教育現場でもうしっかりした子どもたち、町に残ってもらえるような子どもたちが育ってほしいと思うんですけども、そのへんこの中長期的に考えて人口の減少や自然減や流出の対策が非常に重要課題なると。重要課題にしていきたいという点で町長の考え、さらには教育の現場から見てここで健全に育つ人々を教育するという点で、最後にあの両者からの答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

この前の山形新聞には、山形県が高校を卒業した後の大学に入ってUターンする率は東北で一番少ないというような記事も載ってました。やっぱり山形県全体がやっぱり工場誘致いろんな企業誘致をやって元気な山形県をつくらない限りは、そういう点も帰ってくるUターン率が少ないんじゃないのかなというようなことその記事を見て考えたんですけども、それを大石田にまた振り返ってみますと、同じようなことではうまくない、いろんな形の中で大石田も魅力あるまちづくり、帰って来れるようなまちづくりをこれからまた考えていかなくちやなんないなという気持ちを考えて、今、

議員のおっしゃるとおりだと思います。今後、まちづくりに私も誠心誠意がんばっていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元君。

1. 教育長(布川元君)

議員おっしゃるように、43.8%まで減少するというのは大変なあのショッキングな数字でございます。やはりあの子どもたちが活躍できるような、あるいはその子どもたちが将来、十分な幸せな生活ができるような力をつけてやりたいというのが我々でございますので、人数の減少を食い止めながらも残った子どもたちがすばらしい能力を發揮できるように育てていきたく思ひますので、今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先ほどの前の村形議員は、町の自然の大石田町の自然の素晴らしさ、そういうものを再認識せよという中身の質問だったように聞いてましたけども、町の行政、町の町政もやっぱりすばらしいものに、町民にとってすばらしいと思ってもらえるような町の行政、町政にさせていただきますことをお願ひして質問を終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、7番 遠藤 宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 50 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。3番 小玉 勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、最後の質問になります。僕で終わりですので、まずしばらくの間お願ひいたします。

12月あたりのその議会のなかで空き家に対する質問をしたときにですね、町長はあの今度は有意義の意義のある答えが出ると思ひますという答えをしてですね、それは何かって聞きましたら、3月にちゃんとした審議会を立ち上げて、初めて1回目やってみますっていう話を聞いたと思ひます。そのことについて、今回初めて開催された空き家対策審議会でどんな意見が出たのか。そして、それを受けて町はこれからどうしていこうかということをも先聞きたいと思ひます。

今年の予算を見る限りですね、空き家バンク制度に165万円計上されておりました。よくよく見ると、その空き家バンクに登録するためにね、その3万円×5で15万円。それからそのバンク制度

利用して、たとえば売買とか賃貸をした場合、リフォームとして限度、最高限度50万×3で150万というふうに書いてあります。合わせて165万円ということでした。その下にですね、その審議会の報酬37,000円、5人分て書いてあったんだけど、やはり考えてみますとですね、だんだんこういう大きい問題になるのに他のその審議会の委員だったぶんみな同じような報酬なのかもしれませんが、年に1回か2回やるのかわかりませんが、5人で37,000円ていうのはちょっとそのこれで本当にね、その町の廃屋なんかを解決していく気があるんだろうかという、ちょっとそのへの疑問に思うんです。そのことについて町の考えを聞きたいということです。

それから、もう一つ。5月16日に政府で今回成立したっていうか、選挙に関する候補者の男女均等法というのができました。実は先日ですね、大石田町のとある喫茶店、とある喫茶店で1軒しかないから、ご飯食べてました。そしたらそうですね、僕よりも3つ4つ年上の人たちの10人くらいの奥さん方がいっぱい集まってきました、何かと聞いたら、その商工会の女性部の中で、今回その役員終わった人たちのご苦労さん会をしたという話でした。その中に1人大石田の人がいまして、北村山のなんか連合だったそうなんですけども、俺の顔見てですね、この人町の議員だよって言ったら、そのどっかのおばさんがですね、いきなり僕に質問しました。大石田に議員何人いんのか、女は何人いんのかってこういうふうに言われまして、実はこうこうで、自分の同級生が実は亡くなってっていう話をしたんですが、その人たち考えてみますとね、議員でもなんでもない普通の商店街の奥さん方でしたけども。やはり僕ら男には感じないことボンとやっぱり感じるんだなという気がしました。

そんなことですね、今回町で実際この法律はね、政党とかその町に義務があるわけでもなんでもないわけなんですけども、やはり、大石田のようなどちらかと言えばその歴史的に古いだけに保守的なところもあるんでしょうから、なかなか女性が出てくるのは難しいと思います。そういう意味で町でどんなことを考えてですね、女性の候補が多くなって議会が改革するっていうのは、別に議会の改革するのが目的ではないわけです。それはやはりその、町に対するいろんな政策とかが男の目線以外のものが出てくる可能性があるという意味でこれが必要だというふうに考えますので、町でどんなことを考えているか、どういうふうにしてその女性議員というのを政党と一緒にですね、やっいてこうと思っているかを聞きたいと思います。

町長の答えを聞いて、もう一回また質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

小玉議員の質問についてお答えいたします。

はじめに、今年初めて開催された空き家対策審議会で、どのような意見が出されたのかについてお答えいたします。

初めての空き家等対策審議会は、平成30年3月22日に役場において開催いたしました。委員会の方に委嘱状の交付を行い、会長及び職務代理者を選任していただいたのち、「大石田町空き家等の補正管理に関する条例」に基づく審議会の設置について、設置の根拠、それから役割等についてご説明を申し上げ、ご理解をいただいたところでございます。

また、大石田町の空き家の実態についてご報告し、そしてまた、大石田町における空き家等の利活用制度についてご説明をさせていただきました。

その後、「特定空き家に関する対応について」という議題でご協議をいただいたところでございます。

協議のなかにおいて出されました主な意見としましては、

●倒壊した建物のほうが分別に時間がかかるため、除去費用が高くなると聞くので、そのことを所有者にお知らせしたほうがいいのではないかと。

という意見とか、

●相続を破棄する場合があるが、このことが空き家問題が解決しない要因の一つになっているのではないかと。

また、

●空き家の利活用について、空き家バンクは町が仲介する良い制度だと思う。

●空き家を整備して、町が賃貸すれば利用者がいるかもしれない。

などといった意見が出されたところであります。

これらの意見を受けまして、町としましては、今後は現地を視察していただき、ここの事象を見ていただいた中で、一歩進んだ具体策を検討していただきたいと考えているところであります。

また、平成30年度の当初予算に危険空き家に対する安全確保や撤去費用など、予算が計上されていないのではないかと。本気で解決しようとしているのか。というご質問であります。隣接する方々の安全確保や地区の景観保全のためにも、しっかり対応していく考えに変わりはありません。

今年度の当初予算につきましては、ご指摘のように空き家バンク登録促進補助金15万円、空き家バンク活用促進補助金150万円、合わせて165万円の計上だけとなっております。

危険空き家に対する安全確保や撤去費用等の予算は計上されていないところでありますが、3月に立ち上げました空き家等対策審議会などの意見を聞きながら、予算の必要なものについては計上していきたいと考えているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

来迎寺地区の危険空き家につきましては、区長さんを中心として地区の方々により、ネットの更新など防護柵の補修を自主的にしていただいたとお聞きしております。地区の方々の大変なご尽力に心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

いずれにしても、空き家問題は大変難しい問題でありますので、県並びに関係機関のご指導をいただきながら、審議会の意見や先進地の事例などを参考にしながら、解決に向けてがんばっていききたいと思っておりますので、何とぞ、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

次に、「政治に参加しやすい環境整備をどうするのか」とのご質問についてお答えいたします。

まずは、平素より男女共同参画の推進にご理解、ご協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、政治分野における男女共同参画推進に関する法律が平成30年5月16日に成立し、同年5月23日に公布、そして同日施行されました。

この法律は、政治分野における男女共同参画が国または地方公共団体における政策の立案、そしてまた決定におきまして、多様な国民の意見が的確に反映されるように、政治分野における男女共同参画を積極的に推進し参画する、民主政治の発展に寄与することを目的としております。そして、衆議院内閣委員長により提案され、衆議院と参議院それぞれ全会一致で成立したものとお聞きをしております。

また、この法律は平成11年につくられました、男女共同参画社会基本法の基本理念に則り、政治分野における男女共同参画の推進についてその原則を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項が定められており、基本原則を見てみますと、政治分野における男女共同参画の推進は、衆議院、

参議院及び地方公共団体の議会の議員の選挙におきまして、政党、その他の政治団体の候補者の選定の自由、候補者の立候補の自由、そして、その他の政治活動の自由を確保しながら、候補者の男女の数ができる限り均等となることを目指しているものであります。

併せて、附帯決議には実態の調査及び情報の収集等については、内閣府が首長、閣僚、国会議員、政党における女性の割合、議会における両立支援体制の状況、政党における女性候補者の状況、女性の政治参画への障壁等について、実態調査、研究、資料の収集、提供を行うこととしており、地方公共団体への議会の議員や長の男女の人数、また、国政選挙における立候補届出時の男女別人数の調査については総務省が行い、その結果を提供するとされており、地方公共団体には、その調査等への協力依頼が行われることになっております。

さらに、啓発活動や環境整備、人材育成についても、内閣府と総務省がそれぞれ、役割を分担して進めることになっており、地方議会においても、女性を含めたより幅広い層が議員として参画しやすい環境整備についての検討は総務省が行い、国会や地方議会における議員の両立支援体制等の環境整備に関する調査・情報提供は、内閣府が行うことになっております。

このようなことで5月16日に成立し、23日に公布、施行されたばかりの法律でございますので、現時点においては、町がどう環境を整備し、どう人材を育成していくのかといった具体的な考えは、今のところ持ち合わせていない状況でございますが、ただ今申し上げました内容に沿って、今後、国において調査・検討が行われ、その情報が提供されるようでありますので、動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、んじゃまず空き家の話からしていきたいと思います。

空き家対策審議会の委員として5名って、この当初予算の説明資料によりますと、司法書士、建築士、宅地建物取引資格者、議会並びに区長会の代表。これ人名明かすことはできますか。問題があるなら別にかまいませんけど。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長にお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

職種については、今、小玉議員がおっしゃられたとおりだというふうに思います。私資料も今日持ってきてなくてですね、名前等ちょっとわからないのでここでは申し上げられませんが、大変申し訳ございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これは別に隠すことでないから、みんなに知らせても構わないわけですよね。どうですか、町長、これは。問題なんかありますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

これからの審議によって名簿提出云々を考えていきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そのこの答えを見ると要するに、この審議会というものはね、別にこの審議会の出た意見を町がそのまま守るわけでもないでしょうし、結局判断は町側、町長がどういうふうに判断するかということなんだろうと思うんだけど、やはり本当の問題はですね、そのきれいなその空き家なんていうのは別に問題はないんだと思うんです。誰か借りるだろうし、買うこともあるだろうし。本当に問題なのは、結局いわゆるそのここに特定空き家という、いわゆる危険空き家と称するものだと思うんですよ。ここの文の書き方と、これからもがんばっていくからご理解下さいと言われてもね、それはご理解って、何をどういうふうにご理解したらいいのか俺わからないという感じなんです。この一般質問が終わればまた2、3か月、半年ぐらいはまたしないでしょからこれで済んでしまうのかもしれないけども。どうなんでしょうね町長、この先ほど村形議員がその町の景観の話、きれいな町って話してましたけども、これまたま個人、個人ていうか地区で申し訳ないけども、たとえば来迎寺みたいの。今、あの危険空き家というか、あの廃屋あるところには偶然ながら店もない。良かったことだと思います。これもしね、例えの話だけど、だんご屋さんの隣とかそば屋さんの隣だったらこれ絶対文句きますよね。んで、文句ってそれは当然所有者にいくでしょうけども、今回町のほうでこういう条例をつくったってということもあってですね、管理するある程度その強権を持ってきてるわけだから、条例がなかった時と違ってですね、ある程度今度責任、ちゃんと監督しなさいよっていう責任だあってあるんだと思うんですよ。従わせるというそういう意味ですけども。そうしたときにちょっとね、たとえばそのどっかのいっぱいその物を売れるような食べ物屋さんが隣にあって、そしたらそういう店で弁護士さんあたりと相談して損害賠償なんてくることもあり得ると思うんですよ。本来。たまたまそれが来迎寺とか小菅とかね、店のないところで明らかに危険でないってということがあってこんで済んでるだと思っただけでも。これ本当にどうなんでしょう。その町長、これからやっというところ、審議会の意見を聞いてどうのこうのって書いてありますけども、そのまましてしまうのかどうなんだろうかって気になるんですよ。たとえば来迎寺の建物見ますとですね、今回冬、屋根がどうとなくなってしまうましたね。手前のほう。そうすつとある意味でつぶれてしまえば危険でないのかもしれないです。衛生的に景観の問題はどうかかもしれませんけども。そうすつとこれは何、危険空き家ではなくなんのかな。そのへん町長どう考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

小玉議員がおっしゃったこと、今から何年か前に本町の山崎食堂という食堂があって、景観上、危険というようなことで、確か私もちょっとそのへん今回勉強しなかったですけども、本町地区の人たちが対処し役場に協力を仰いだ形の中でやったというようなことを聞いてますんで、そのへんをよく調査した上で、それが当てはまるかどうか云々というのはちょっとわかりませんが、そういう点を調査しながら審議会委員なんかとも検討しながらやらなければならない問題ではなかろうかなというようなことです。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先ほど費用対効果って遠藤議員の健康保険の話もありましたけども、これその考えてみると、個人の家で持ち主もわかってて、たまたまその人がお金がないだけにできないでいる状態でもあるわけけども、町にもいろいろ、町だけじゃなくて、いろんなその業者さんにもたぶんいろんな迷惑かけてることだろうとは思いますがね。これたとえばけど、町でお金を出してきれいにしてですね、当然その所有者に請求していかなきゃいけないことですけどね、取れるか、取れないか別問題にして。それでもね、全くその無駄なことではないんじゃないかって、俺そういうふうに思うんですよね。これから、たぶんそういうふうに町で本当にこれなんとかして片付けなきゃいけないなど思ってるのってなはね、去年あたりまで3、4件という話だったけど、今もそれぐらいなもんですかね。どうですか、町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

以前、そういうふうな数字を申し上げているとすれば、それほど変わりはないというふうに私は思っているところです。今年の冬ですね、かなり雪が多かったところでありますので、倒壊したり、外壁が壊れたり、そういう部分あるかと思いますが、危険家屋がですね、さらに危険になったとか、そういうふうな状態はあるにしても、危険家屋としてのその戸数そのものについては、そう変わりはないのではないかなという気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

この答弁書、町長がつくったわけじゃないんでしょうけども、どうなんでしょう、これ本当にこれから一つでも二つでもきれいにしていくっていう気あるんだろうか。これは別にその来迎寺をしろなんていう意味じゃないからね。そういうふうな言い方じゃなくて、全体の大石田としてね、少しずつやっていく気あるんだろうか。それとも何年か経ってるうちに風化してしまうのかもしれないけども、本当にあの町長だって毎回こんなこと言われてあんまりいい気分じゃないでしょうと思うのね。本当のところ。ちょっと金がありゃポンと直して全部ポンときれいにしたいなっていうふうな、先ほどその山崎の話してましたけど、なんつかほりゃ町でお金出したわけではないんだと思うんだけどね。そのへん誰かわかる人がいればちょっと聞きたいんだけども。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

当時の記憶、残ってる人少ないようなので私知ってる限り申し上げますと、先ほど町長申し上げた地区の皆さんご協力というのは、冬期間の雪下ろしとか、そのものが落ちてきたのを片付けるとかそういうことをやっていただきました。県道に面して裏側、町道面しておりましたので、町と県がやったのは、その落下物が道路に落ちてこないように、逆に建物自体には一切手をつけられませ



んでした。これ当然ながら個人の所有であります。解体をしたのはあそこそのあとに引き継いで求めた方が自前で解体をしております。所有権を変えてから解体をしたというふうになってますので、解体については町は一切手をつけておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そういうふうに言われるとね、本当になんかどうしようもないのかなというふうに考えざるを得ないんだけど、んでもそれでは困るわけですよ。わざわざその条例までつくってやはりその積極的なその町の態度っていうのは俺必要だと思うんです、決してその無駄がね使うことじゃないんじゃないか。それをもらえばいいことだし、ということもあるし、あとですね、空き家バンクとかそういう制度つくるときに前の課長だか、その前の前の課長だかわかりませんが、たとえばその強制執行して家を壊した場合に、その費用を国からもらうためにはそういう整備が必要なんだと。そのために制度上つくんなきゃいけないだっというふうにしてこういう制度、バンク制度みたいな、それからその条例をつくったんだと思うんだけど、その後の話が何もどうなったのかなて気がしますね。たとえば今回その5月13日この回答書に書いてあるように、来迎寺の区長さんたちと隣組長の人たち、それから自分もちょっと10分ぐらいお手伝いしたんだけど、それでね、見えなく目隠しはしたわけです。あそこ。小学校の子どもたちのお母さん方からなんだかんだ言われる、当然言われるよね。町でやってくれないならなんで村でやれないんだって話になって、結局区長さんもしょうがないなあって、村の人たちとか役員たちでやったような話です。別に金かかったわけじゃないですけどね。そんなことをあそこ県道だからつってその県がやった話、私有地なもんだから町が手掛けない。そうなのかもしれないけども、そんなして見て見ないふりしていいんだらうかって、俺正直思うのよね。

それからもう一つ。強制執行とかいうふうになると、それ面倒くさい法律的な問題があるんだけど、だけどね、所有者がちゃんとわかっていてその人と個人的に話、町とだけね、話すれば別に誰かがきちんとこれ壊すよったら法律的に何ら問題ないわけですよ。合意さえあれば。だから下手にこの順序を踏んで強制執行なんていうと面倒な話で、本当に面倒だと思うんですよ。そしてまたその先日その日本で今所有権がわからない土地がどれぐらいあるかって新聞出てましたけども、410万haだそうです。それで、九州よりも広いと。大石田のたとえば今の空き家の問題なんかしてみたって、住基がない、誰だかわからないってことはないんですよ。どうなんですか。誰のものかわからない危険空き家なんていうのはあるんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

その危険家屋のですね、一つ一つの所有者といますか、私もまだ就任して2ヵ月余りでございますので全部はちょっと承知してないところですが、ほとんどの方については所有者はわかっているというふうに思います。ただ、一部、ほんの一部1軒か2軒、数件ですね、相続を放棄したところがあるとかそんな話も聞いております。ただ、資料として確認したわけではありませんけれども、

そんなふうな状態なのかなという気がしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

所有者がわかっているならばまだね、問題の解決をすんのは楽だろうと思います。この回答書の中で、今回の審議会の中でどんな話があったかという中にですね、相続を放棄するところがあるが、このことが空き家問題が解決しない要因となっているのではないかという話があったと。これどういうことかちょっと意味わからないんだけど、相続放棄するっていうのは結局町か国かなんか、国に行ってしまうのかな。それがなんで空き家問題が解決しない要因になんのかよくわからないんだけど、どういうことでしょうか。これ。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

えーっとですね、私もそのときの審議会にはまだ参加しておりませんので、詳細のところはわかりませんが、その文面を報告書などを見ますとですね、そういったことを言われたということは、その空き家条例が町のほうにありますので、空き家条例によってその所有者に対して管理責任がありますので、助言・指導あるいは勧告そういったものをするようになるんですね。所有者が亡くなられて相続人がいないということになれば、町の指導・助言も誰にしたらいいかわからないということですね。その空き家はそのまま指導も受けずにその放棄された状態になっているというようなことで、何ら解決に進まないというような意見ではないのかなという、そういうふうな思いで見ました。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先日あの全協(全員協議会)の中でですか、間宮課長が貴重な意見を出しましたですね。要するに相続を全部放棄すれば物は全部国に返ってしまうと。その場合、こういう空き家なんかはどうなるんだろうと。町で取る、町でたとえばその相続している人たちが町に寄附なんかされると町は困る。管理するのが大変だから。だけど、国に返してしまえば別に問題なっていないふうな、ちらっとそんなふうな意見を聞いたような気がするんだけど。これ本当にうまくいけばいい話だなと思うんだけど、どうなんだろうかね。これ。たとえば今のその危険空き家持っている人たちが手放したくないと思っている人がいりゃしょうがないんだけど、もういらぬ、放棄してですね、結局誰も相続する人とかいなくなれば国の物になるわけだけでも、その場合、この空き家のていうか、その危険な空き家というのはどういうふうなものになって、町は関係なくなるんだろうか。そのへんの見解をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

相続放棄をした場合にですね、相続財産管理人が申立てによって、相続財産管理人が立てられるわけですが、その相続財産管理人というのは所有者に代わって財産を処分すると、精査をします。最終的に売れなかった、処分できなかったというものについては国に帰属するというようなことで全員協議会のときにお話をさせていただきました。私もですね、いろいろあれからも調べてみたんですが、国に帰属するというところまでしか書いてなくてですね、その後、国はどのような管理をするんだろうかというようなところが一番知りたいところですけども、国が果たして本当に周りに危害を加えた場合、その建物をすべてきれいに片づけるんだろうかというようなところは私が調べた範囲ではなかなか出てこないというようなことです。国のその財産を管理するところに直接聞いてみたりしないとわからないのか、あるいは聞いても答えてくれないのか、そのへんはまだしたことはありませんけれどもそんな状況でございます。その相続放棄はですね、相続のそのなんていいますか、亡くなったということを知った日といえますか、自分が相続を受ける権利が出たいう、知ったときから3ヶ月の間にしないと放棄できないというような規定もありますので、すでに何年も経ってしまった、何年も前に亡くなってですね、相続の権利があるけれども放棄してないという方については、もうすでにできないということになるかと思っておりますので、その制度をですね、本当に亡くなってそういうふうな空き家があったとすれば、すぐそういう対処しないとですね、そういうふうな環境にもなれないと。国に帰属するようなそのやり方もなかなかやることができないというようなことでございます。何年も経ってしまうとできなくなってしまうというようなことの制度のようでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

このね、空き家の問題でそんないい話があったなんて話聞いたことないので、ないんだろうなと思います。実際問題考えてみたときに、自分所の人たちはね、まだ所有者が生きてるわけですから、その人が亡くならない限り相続が云々で問題はないんでしょうから、現実的には今のところあり得ない話です。とすればやっぱり、町なりなんなりでなんとかきれいにしていくというしかないんだろうかなと。その審議会の中で、この危険空き家に対するそのたとえば町でお金を出してなんとかすべきだという意見はなかったでしょうかね。そのへんの話を知りたいです。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

町長が答弁した内容かと思いますが、その審議会が出た意見についてはあそこにすべて網羅したような形で答弁をさせていただいておりますので、そういった町のほうでお金を出して壊したらいいんじゃないかっていうような意見は、記録にはなかったところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

やっぱり、税金をですからね、個人のものとして個人の物にお金を使うっていうのはやっぱり結構大変な問題なんだろうと思うけど、先ほど言ったみたいに、そんなに無駄金ではないんじゃないか。要するに本当にね、大石田町なんかそのだんごとそばで生きてる。これその建物あるからそのニーズが少なくなってるなんてことはないかもしれませんが、やっぱり、町長どう思いますかね。こころ。積極的になんかやってみるって気ないんだろうかっていう、正直思います。そのよその町がやってる、やってないじゃなくて、別にそんなに俺恥な、その無駄遣いでね、たとえば前も言ったけど、そのお金を使ってこんな無駄遣いじゃないかとか、町長これ返還すべきだなんていう問題起きないんじゃないかと。それ突っぱねるだけのやはりそれは覚悟っていうのは町長必要ですけれども、そういうやはり整理っていうかな、頭の中の整理っていうものを町長はどんなふう考えてんのかな。どうなんでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

強制執行した最近の2、3の首長さんたちからお聞きしました。そしたら、その後、やっぱり税金の無駄遣い云々っていうな、やっぱり1人だけにおかしいんじゃないか、個人的に町の税金を使うのはおかしいというような声も随分出てますんで、各町村とも2回目、3回目ってやるところは今のところない状況で、前のその代金っていうか解体費用云々っていうのは、やっぱり町で出した云々いうことであって、その問題点も随分追及されてるような、議会とかそういうあれでなくて一般町民の方から大分そういう話があって、その後進んでないのが今県かなんかの状況みたいです。そういう点をもう一回踏まえた上で考えなければならぬ問題ではないのかなと思ってます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

当然そういうふうに言われると思いますよね。だけど、そこはだから要するに町の考えですよ。個人のたとえばその空き家を持つてる金のない人のためにやってるんだと思えばそれは無駄遣いかと言われるかもしれませんが、町の景観とかそれこそ商店のことを考えたときに、十分に理屈、理論的に対抗できるんじゃないか。今の町長の意見だったら、これ2、3年経ってももう一回町長がんばって、何してもそれでも難しいかなっていう気がするけど。どうなんだろう、これからその1軒でも2軒でもこういうふうにして整理していくようなことになり得るんだろうかと町長考えてますか。それとも、ないっていうふうには町長は考えているのか。いつまでもこんなね、あのできないんならできないってはっきりゆってくれれば、僕はもう言わないしね、これは。だけどやはりね、これは、水と緑の今回のまだ俺その町のなんつうの、覚えらんなくていつも読んでるんだけど、きれいな町にしましようって、やっぱり昔から栄えた町なんだから、芭蕉が言うようにもしかしてわびさびだなんて言われればそうかもしれませんが、そんなもんじゃないと思うのよね。やっぱりその僕んとこ見るとそのトイレが溢れたりしているような話も聞きます。前の課長さんは自分のたまたま同級生だったとかで随分がんばってくれたようだけでも、結局、退職して今はノータッチなるわけですよ。こんなふうにしてずっとやっていけば永久にできないと思います。町長はそこで英断する気あるのかどうか、町全体としてね、どういうふう考えていんのか、そこだけ聞かせて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

逃げるわけでないんですけども、審議会の意見というものを尊重して考えていきたいと思いません。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これはね、町長をいじめるためにやってるわけじゃないので、とにかくきれいに町を1軒ずつでもきれいにしていって、4、5年経てば本当にきれいになるし、また新たな問題が出てくるかもしれませんが、とにかくやってみてもらいたいなど。でないとなね僕、来迎寺の町民たちがなんてそのみんなで金出し合えなんていう話になると大変なことですからね。そのへんのことで審議会の意見も十分聞いてですね、その審議会も積極的な前向きな意見が出ることを期待して、この話は終わりにしたいと思います。

次、その候補者の男女均等ということについてです。この問題、実際その町とこの一般質問にどういう関係があんのかってちょっと俺考えるんだけど。考えてみると今この会場に女の人誰もいないわけですね。傍聴席にもいないでしょうけど。んで、俺実はですね、うちの女房が特別うるさいからかもしれませんけど、こういうふうに言われました。あのざっくばらんに言うけど、「お前は男だから議員やってられるんだよ」と言われましたよね。それどういう意味かという、もともっと優秀なやつがいっぱいいるんだけど、女の人がいっても女だからなれなくているんだよと、お前は男だからなってるんだよというふうなことを言われた。これ本当にね、たぶんここにいる議員も、それから町の執行部の人にもそうだろうと思います。正直。逆の立場で、女であってこの場でこのままいられるっていう人はそういるもんじゃないんだよと実際思います。それだけ僕らは男に生まれてラッキーだったなということですよ、正直ゆって。この回答書を見る限り、総務省がやる、内閣府がやるとか書いてあってですね、町はなんかただその答えを見ながら、なんとかしてこうなんて考えているんだけど、町長はどう思いますかねっていうのはどういうことかという、男に生まれてこれラッキーだったと思いませんかというふうなことをまず聞いてみたいと思います。本当にこれ女の人で町長になった人まずいないですよ。ここらへんで。聞いたこともないし。これは、女が劣ってるからじゃなくて、男が優秀なだけでもなくて、これは結局、歴史的な問題とかいわゆる障害の問題とかね、そういうものがあるんだと思います。この答えを見る限り全くなにか町は第三者的な発言してるようなんだけど、どうなんでしょう。議会も我々も考えていかなきゃなんない問題なんだけど、そのへんのことについて、なんとか。たとえばまず一つ。大石田町のその職員の中で女の人って何パーセントなんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

4月1日現在、職員はちょうど100名でございます。100名。100名のうちびったしなので申し上

げますと、女性41名、41%。ただし、この中には保育士、保健師いわゆる女性に有利というか、女性の多いあいづがありますので、それも含めての41%です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これは、今、正規の職員だけですか。(総務課長:「正規の職員です。」)臨時とかそういうの併せると女の人もつとっぱいいますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部 康暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

臨時職員については、まだまだそうですね、35名ほどおるのですけども、90%が女性です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

すばらしい話じゃないですかね。ただ、残念ながらここに来れないっていう、去年までは1人いたんだけどね。町長そこら本当にあの、これいろいろこのうちの事務局長にいろいろ調べてもらって、女性議員どうのこうのって話を、女性議員がいるからって別に町が良くなるとか、議会が良くなるっていうわけじゃないんだろうけども、じゃ、いなければどうなるっていう問題があつてですね、そうするとこのようなね、なんか男所帯になるわけですけど。まず少しあの俗的な意見で申し訳ないけども、たとえば、女の議員が1人だけいたんじゃやっぱりダメだと思う。何人か4、5人ぐらいいたらですよ、1人でもいいか、他の議員はどうか知りませんが、僕はもうちょっとがんばっかもしんないですよ。そういうのは俗っぽい意見かもしれませんが、やっぱり良く見られたいためによくがんばってということがあつてもいいかもしれません。それは町の職員だつて同じだと思うんですよ。それで、結果的に町が良くなればそれでいいんであつてですね、考えんのはそのあくまでもその1人2人のマドンナっていうんじゃないかって対等ね、職員もそうだし議員もいっぱいあれば、もつともつその結構日本の中では女のほうが女性の議員が多いなんていうところが何か所かあるみたいですよ。町で調べてもらったら、神奈川県の大磯とか、吉田 茂の別荘があつたところですよ。町の吉田さんじゃなくてですけどね、総理大臣の。で、火事なつて燃えたんですけどね、その別荘は。そこは今50%だそうです。葉山の御用邸があるところですけども、そこも50%なんだけども14人のうち7・7だったんだけど、男のほうになんか失職したらしくて悪いことしたんでしょうけど、今女のほうで逆転してしまつたと。たとえばその女性議員がなれない障害みたいなものっていうの考えると、たとえば、家事の問題、子育ての問題とか介護としたつて旦那が親の面倒なんか見ないでしようからね、そうすつと、考えてみるとんでも大石田の場合は、子どもを育てて待機児童がいるわけでもないですよ。足りないぐらいですけど逆に。家事はどうかはわかりませんが介護だつたらどうなんでしょう。特養とかそういうところで、そんなんに入所を待てる人がいる人がいるわけでもないんでないかなど。都会なんかと比べるとね。それでもなおかつその大石田にはさっぱり出ないっていうその理由は何なんでしょうかと。町長どういふふうにお考えますかね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先日ですけども、報償をもらった鈴木元議員ともお話ししました。最初議員なつどぎ大変だけベ

にやという話から、そしたらなんでなったかという話を聞いたら、食改(食生活改善推進員連絡協議会)で毎月のようにいろんな集まりを持った中で、あと大石田町婦人会という組織と一緒にあって、そういう同じようなメンバーが集まった中で、「1人ぐらい議員ぐらい出したていいんねが」というような、女性議員ですね、「あなたなったらいいんねがや」って言われてなつたと。当選したと。そしたらちょうど同じようなその年下に青木久子議員が、元議員、亡くなった青木議員が「お前も一緒に今度在のほうがらなつたらいいべ」て「駒籠、亀井田の地区がら俺大石田だもの」というような形で誘ったのよって、そしたら2人議員が誕生したというようないきさつを鈴木元議員が話してくれました。きっかけとそのサークル的な中での動き、やっぱり前回の町会議員選挙の中での私なんかには聞こえる女性議員いなくてというような形の中でお話なった場合は、やっぱり商工会婦人部、そしてまた農協婦人部、消防婦人部など、やっぱりそういうふうな組織に入ってる方をいかに周りが、もしどうしても女性議員云々という小玉議員がおっしゃったような形の中で捉えるなら、そういうふうな今現在、そういう組織の女性の組織のある人たち、食改(食生活改善推進員連絡協議会)も当然まだいろんな形でがんばってらっしゃるし、そういう中からのできる人がいたら、議員の数が女性議員が多くなのかなというような気がいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

局長に調べてもらったところ、やはり同じようなことを言っていましたですね。共産党の女の議員が公明党であると。やはり組織票がなければ個人にですね、たとえば俺出たいからなんてゆってなかなか出れない。それやはり社会的なしがらみとかいろいろあるんでしょうけども。ちょっとぎくばらんな意見ですけど、どうですか、町長、そのこういう議会の中にもっと女性の人がいっぱいいることに対して、なんかその違和感を感じますか。それとも、家に帰れば女の人がいっぱいいるでしょうから問題ないでしょうけども。もっとやっぱり積極的な意見が出る可能性はあるんですよ。あくまでも可能性の問題だけども。さっき話したように、その喫茶店の中にいきなり俺が議員だよと、誰かが言った途端にそういう質問されるっていう。やっぱり我々男の人がそんな普通の一般として言わないもんなど考えたときに、結構不満、うつぶんがあるんだろうなと、女の人には。そういうふうに俺感じますね。先ほど言ったけど、うちの女房なんか言わせれば、本当にお前が議員でいられるなんて本当にラッキーなんだっていう話でですね、やっぱり男だからなんだろうなと。そこらへんのところ結構、その町、町村でもいっぱい女の人が組織以外で立ってんのがあるかもしれませんけど、どうでしょうかね、町長。たとえば先ほどあの村形議員からもらった新聞の中に、沖縄の北の谷、北谷町(ちゃたんちょう)というのかな、そこで子どもを連れてきてですね、議会の控室にその子ども部屋みたいなのをつくったなんていう話がありました。沖縄でその19人のうち4人、女の議員がいたと。決してそのちっちゃいからどっちかという国会議員よりも、村とか町で議員なるのがかえって難しいのかもしれませんが。大石田も名乗りを上げてですね、ボンと何かそういうふうにして、今度女性の議員が出たら若い人の場合だけど、授乳室とかそういうものをつくりますよぐらいのことをいっても、それでですね、町を上げてなんかそういうようなその積極的な考えというものはないものでしょうかね。ぜひそのへんを考えてみてもらいたいと思うんですよ。それで、これは議会をよくするためじゃなくて、結局は町をよくするためなんだけども、いろんな人、女の人入ってもら。年取った人だけでなく若い被選挙権あればいいだけだから、そういう人たちのために。

もう一つ、先ほどの村形君からもらった新聞には美容師さんの話なんかありました。29歳なんて

いうの。その人は美容師やりながら議会で1年間の報酬が365万円とかいってましたけども、十分にね、生きていけると、当たり前だと思うけど。町もそのこうとかうちの町はどうかという、周りの町、他でどうやってるかっていうことやっぱりどうしても比べながらこう模様見ながらやっていく、それは誰だってそうかもしれませんが、一歩打ち出してドンとね、第1番目にでもいいさ、そういうふうにして、うちでは議員、女性の議員ができれば授乳室と、たとえばなんていうの。産休っていうの、そういうのもやりますような話を、どうでしょう、そんなふうなことを考えてみる余裕はないでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

村山市に若い議員が誕生しており、確か広域行政のほうに最初入ったのかな。んで、やっぱり華やかだなということと、あれ、まだお産したばかりで子どもさんどうしたのかな、なんていう最初の話から確か入ったと思うんですけども、そういうふうになれば華やかにもなるだろうし、議場もいろんな角度から子育て云々というような方の発言も、生の発言も出られるいいことではないかと思ってます。そういう形の中でもしそういう議員が現れたら、やっぱりそういうふうな施設もつくるというような方向付けはしなければならないなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

現れたってなかなかその自分からいうのはなかなか難しいですよ。ぜひあの女性の町長でもなってもらいたいと僕は思ってるぐらいなんだけど、そうずっと庄司さんにはもうかわいそうな話かなと。

あの大磯だかその葉山で話で、14人に対して24人立候補したそうなんだけれども、落ちた10人が全部男だったって話もあってですね、うっかりこんな話していると僕らも危ない話なので。だけどやはりそれだけがんばってね、それまでには僕はいれっかどうかわかりませんが、町がそうやってこう変わっていけるんじゃないかっていう気がします。今回その国会で反対票なしでこの法律決まったんだけど、本当にやる気があのか別問題でしょうけど。これから政党とか自治体も問われていくんだろうと思いますので、大石田は率先してね。そんな話を打ってみたらどうでしょうか。そうするとじゃやってみようかなって意識の高いっていうか、そういう女の人も出てくる可能性があると思うんです。

それからもう一つ。その町のその執行部もね、もっともっと女の人が劣ってるとは思いませんので、本当にそのどうやってその優劣決めるかってな難しい問題であるけども、ぜひ活気のある町にしてみてもらったらどうでしょうかっていうことを最後に町長の意見を聞いて終わりにしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

女性議員、そしてまた女性職員の登用ということ、しなければならぬ点が多々これからあると思いますので、参考意見として聞いておきます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、3番 小 玉 勇 君の質問を終わります。



本日の会議は以上をもって散会いたします。  
ご苦勞様でした。

散 会 午 後 1 時 57 分

## 第6日目 平成30年6月6日(水) 本会議 午前10時 開議

### 1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

ここで、本日の議事日程について議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星川 久 君。

### 1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、6月1日開会されました本年第2回定例会の議事運営等につきましては、皆様方のご協力をいただき日程どおり進めてきたところであり感謝申し上げます。

さて、本日追加提案されます案件1件にかかる議事運営について、昨日、議会運営委員会を開催し協議した結果、皆様のお手元に配布している議事日程のとおり、本日の議事日程第3号に追加して会議を進めることに決定をみた次第であります。何とぞ、本委員会の決定どおり会議を進めて下さるようお願い申し上げます。

平成30年6月6日 大石田町議会運営委員会委員長 星川 久。

### 1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本日の日程に日程を追加することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、本日の議事日程に日程を追加することに決定しました。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 報告第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第5号「大石田町土地開発公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第2. 報告第6号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 岡崎 英和 君。

### 1. 1番(岡崎英和君)

それでは、営業報告書の5ページです。一番左側の入浴者数というところで実績のところ、前年対比の99.6%18万5,146人から796名減の18万4,350人というふうな内容となっております。同等の近隣施設を垣間見ますと、需要減の中大変検討している来場者かなというふうには私は捉えております。50円の値上げ云々という話も今までも何度も出てきましたけれども、その影響がゼロとはいいいませんが、それをもりカバーする健闘の数字かなというふうには捉えております。ただ、28年度前年対比で原材料の高騰、石油化石燃料の高騰で230万ほどその影響があり、苦しい営業結果となった模様です。それを踏まえた上で、今年度、その石油化石燃料の情勢がさらに上昇し、今、高止まってる状況でございます。今年度の営業の推移もちょっと目を離せないような状況かなと思いますが、そのへんに対して社長である副町長、ちょっとお考えをお願いします。

### 1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山 利一 君。

### 1. 副町長(横山利一君)

ただ今、岡崎議員のほうからは日帰り入浴の関係についてお褒めをいただいたというふうにご

け止めさせていただきます。ありがとうございます。

今ありましたように、実は私どもも非常に懸念を持っております。前期25期の後半、中盤ころからであります、いわゆる公社で使っております、これは公社の燃料は重油じゃなくて灯油を使っております。灯油の単価がどんどん上昇しております、前期の当初は65円でスタートいたしました。その中ごろから順次、毎月値上がりをしておりまして、今年度、今期26期4月の段階で、実は72円というふうな状況になっております。今、納品をしていただいておりますみちのく村山さんのほうからの要請というのが、実は78円ということで今月要請をいただいております。ただ、ご案内のとおり、これからもおそらく灯油単価は上がるんであろうと。去年から比べますと80円というふうな状況を考えれば、1リッター15円の引き上げになります。当町の公社の使用料から考えますと、10円上がりますと280万から300万円光熱水費が増えるというふうな状況ありますので、そのへんについても、実は農協さんのほうといろいろご相談を申し上げながら今後やっていきたいと思っておりますが、当然ながら灯油の単価の引き上げについては、今期の営業に大きな影響を及ぼすのではなかろうかというふうに危惧をしているところであります。引き続き、農協さんのほうとも様々協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

今、説明ありましたとおり、あの温泉館、虹の館ともに大口なやっぱり石油化石燃料、灯油の消費施設であることは重々存じ上げております。また、今言った情勢というものは当然原油の情勢、気候の動向、国内在庫量の推移、すべてのいろいろな要素があって価格の相場が決まってくる状況は変わりありません。あの消費して動向を上げる、下げるのできるものではないのは重々知っております。そのへんは提供側と十二分に協議をして、情勢を見据えて互いに無理のない範ちゅうでの交渉というものが継続的に求められると思いますので、なお、これからも鋭意協力してがんばっていただきたいと思います。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。3番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

その先月いっぱい常務代わったようなんですけども、赤字決算でね、やったときに前の常務にしても、今度新しい常務にしてもなんていうのかな、その頼むにしても大変だったと思うんですね。こういう状態でやってくれて言ったときにどんなふうにご新しい常務は理解してんのかなっていう、そのへんのところをちょっと聞いてみたいんですね。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

今、小玉議員さんおっしゃったように、実は今期の第26期の株主総会をもって前任の小内常務が退任をいたしました。これはあの基本的には任期満了でございます。そのうえで新たに 石 井 隆 さんを新しい常務としてお迎えることになりました。今、小玉議員がおっしゃったようにですね、正直申し上げて前期赤字、890万の赤字の決算を出した上で新たな常務を迎えるというふうなことについては、やっぱり私どもも非常にお願いをする上では心が非常に痛むところがあるんですが、今回の石井常務につきましては、長い期間ですね、保険会社を経由していわゆる金融関係に大変明るい人でございますので、そういった会計処理を含めてですね、これで黒字になるっ

というお約束はまず今のところはまず難しいと思いますけども、そういう今までの経験を活かしてぜひ公社の経営に尽力をしていただきたいというふうに考えております。新しい常務さんにつきましては、町長含めて、設置者である町長も含めて何度かお願いをする中で引き受けていただいたという経過でございまして、先月から最終火曜日からですか、その任期が当たっておりますけれども、今のところまずは引き継ぎと今の経営の状況を把握するというので今やってる最中でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

先日、あの村山の基点温泉のそばまつりにね、早速来てました。もうきちっと身なりもいいし、見た感じもなんか優秀そうだなという感じがしますので、期待しております。あの回答は別にいりません。よろしく頑張ってください。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第6号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第3. 報告第7号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第7号「平成29年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わります。

日程第4. 議案第41号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。

1番 岡崎 英和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

第41号、補正予算第1回の歳出11、12ページになります。

10款2項1目小学校の学校管理費の中の11節需要費の消耗品費です。13,000円。南小の消火器、10型のサイズのやつが2本ていうなことです。これあの昨年、2017年度で期限が切れてた消火器を新しくするというふうな内容というふうな説明を受けました。一般家庭と違って集合施設である学校は、当然、様々な法令の下に定期的な点検等が付帯する施設になっていると思います。今回の件の消火器となってきますと消防法というふうな形です。消防法、実は危険物取扱施設から学校と病院に関しては保安距離というものが求められる、そういった大事なあの施設扱いになっております。私もちょっとこの案件がありまして一昨日ですか、尾花沢消防本部の保安の担当のほうに出向きまして、ちょっと何年かぶりに消防法の法令をくまなく関連するところを目を通してちょっと協議してきたところなんです。たとえば、期限が切れたので使えないかというもんじゃないんですが、当然あらゆるルールの下、法の下で管理しなければならぬものなので、できればこういった切れる前に、たとえば計画をもって更新をしていくっていうふうなことが必要かと思われま。要は、これが氷山の一角であってほしくないっていうところが本音でございます。なので、そういったもちろん教育委員会が核となり各学校長の指揮、命令の下、たとえば施設管理者とか保安監督者、管理担当者というなことを連携を取った上で消火器だけではなくて、あのきちんとリミット、期限、たとえば数量、容量にちゃんと明確になっているものが管理物があるとすれば、事前にきちんと抜けなく対応するようなチャート図をつくっていく必要があるのかなというふうに思ったところでした。この件に関してちょっと教育長の考えをお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

議員おっしゃるとおりでございます。消防法並びに関係法令に従って、あるいは危険物取扱者の要綱に従ってやるべきところがございますので、落ちのないように今後気をつけていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

どうしてもあの各学校のみならず、異動というものが伴いますので、なかなかあのこれを悪意をもってどうこうではないのは重々存じ上げております。ただやっぱり抜け目のないようにね、新しい体制、異動になったのであれば新しい体制の下、きちんとした体制でというふうなことでやっぱり望まれるのかなというふうに思われます。

また、この消火器に関しましては以前ですと、ボトルの瓶の寿命がたとえば製造から10年というふうなものがあった中においても、たとえば内容の詰替え充填が5年であったり、そういった管理がちょっと煩わしさが伴うものでした。現在の消防法ですと、もう精度が上がって薬剤の詰替え、充填はもう今ありませんので、完全な消耗備品というふうな流れかと思っております。そういった形の中で必要なことはあの忙しい中だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第41号で2、3お伺いしますので、答弁お願ひします。歳出の項目でお伺いします。歳出の3ページ、4ページです。

最上段の7目の温泉施設費であります。400万円の大石田町地域振興公社運営補助金という名目でございますが、説明では運営を補助する新たな収益拡大ではなくて、いかなれば赤字の補てんというような中身かと思っております。先ほど来、副町長も岡崎議員との質問で説明ありましたが、ここ数年赤字が続いているわけなんですけれども、私なりには従業員もおられる、納入業者もおられる、納入業者の関連では生産業者もおられると、多くの町民の方が関わるわけで、簡単に赤字だから廃止とはいかなんというの十分理解できます。今後もこのような状態が続くとなれば、いわゆる町民の税金ですね、これを使う形で運営を支えることになるのかなと思っておりますけれども、いかなればこの議場だけの問題ではなくて、町民に対して納得してもらおうというごままでいかななくても、これ町にとって大事な施設なんだと、多くの町民も関わってるんだということで納得してもらおうというまでにはいかななくても、町民に理解をしてもらおう説明を町長がすべきだと、町長の考えを示すべきだと思うんです。そのへんで説明といたしますか、答弁といたしますか、そういうのを一点お願ひします。

それからですね、歳出の9、10ページに関連してなんですけれども、7款の1項3目関係で関連してなんですけれども、観光のためのものでありますけれども、これはあの一般質問の中で村形議員も町の自然そういうものを観光に活かさないかという質問あったと思うんですが、町の歴史、これまだあの質問等で出できたと思うんですけど、歴史や文化、これは教育委員会が所管するわけなんですけれども、これをなんとか観光に活かす、そして交流人口を図ると、そういうごどが今必要な時代になってきてるんだと思うんです。これまだ一般質問の中に出ましたけれども、山寺が紅

花文化ということで日本遺産に認定されたというごどでありますけれども、これ5月の25日の山新です。この中であの県知事が述べているのは、本県を代表する景勝地、山寺と県の県花である紅花の現代にも息衝く歴史や文化が高い評価を得たものと大変喜ばしいというコメント出してるんですね。歴史や文化なんですけれども、同時にあの知事は、国内外に積極的に情報を発信し、交流人口拡大、観光振興や地域の活性化につなげたいとも言ってるんです。この課題がですねっす、なかなか私も前から歴史民俗資料館の運営委員会等でもちょっと述べたりはしてきたんですけども、ここの分野がなかなかこう活かせていないと思うわけです。先ほども言いました村形議員もそのへん町の自然景観ですね、景勝地、景観、そういうなものをこうなんとかていう意味も非常に強い質問だったと思うんですけども、いい課題の提起かなと思ったんです。そういったごどがら、県のほうでも(議長:「議案についての簡潔な質問をお願いします。議案についての。」)はい。そうしたこの翻訳機を買うというお金でありましたけれども、もっと広く考えましてですにゃ、町長部局、教育委員会でぜひともその歴史、文化そういうものをなんらかの形で観光に活かしていく方策を探るべきではないかという点です。町長どが執行部の考えがやっぱりごどである程度定まるといって、あるいは県からの講師を招いたりいろいろ手を打っていぐ必要があるじゃないかというごどだけ答弁をお願いします。

それから、今あの1番岡崎議員が質問された件でありますけれども、私も岡崎議員と同様に思うんですけども、昨日来の教育長の答弁の中で、やっぱり教師の現場、非常に忙しいど、自然教育などさせる上では教師にとってはもう加重過ぎるといって条件の中で、施設の管理についてそれが管理する場合、教育文化課長の説明ではそういった消火器についても現場で責任を持って管理するんだと。それは当然なんですけれども、私はちょっと考えを変えまして、町行政の中でも教育行政と町一般行政の中で、どちらかでごど管理する方法であるどが、これは実は給食費の集金もなんですけれども、現場の教師の負担軽減、そして間違いが起きないような(議長:「消火器を言ってるの。消火器のごど。」)消火器の期限切れをあどで知ったっていう状態をなくすというごどで、やり方が何か岡崎議員のほうがあ消防法等詳しいわけですけども、なんらかの形で行政の現場で対処する方法を考えでいぐべきでないがなていう、今すぐ解消できないのかもしれないけれども考えるべきではないがていう3点で答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

温泉館設備の赤字の分の400万の件。私は存続、継続をやらなければいけない、いろんな大石田の交流人口を増やすためにもやるというような決意、説明しなければならない分野は町長として町民の皆さん方に説明を申し上げるといって決意であります。

それから文化の件ですけども、遠藤議員がおっしゃるとおり、文化っていうものが町である文化財、いろんな点においてそれを利用すべきじゃないかっていうのは私も前から、町長になる前には資料館の運営委員としていろんな意見を申し上げました。先日もおひなさまの際にもやっぱり文化財っていう形、文化財って言えるかどうかわかんないんですけども、家に展示というような形の中で多くの皆様の観客を引き付けたという自負もあります。そういう点の中で、今後大石田の文化財、いろんな点を踏まえた上で、資料館運営のほうに口出すのも悪いんじゃないのかなと思っで遠慮はしてたんですけども、そういう形の中で少しずつ資料館の展示云々という形の中にも大石田の文化財、そしてまたそういう点において発信していきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

3点あったかと思えます。まず、文化財の活用ですが、今年度、歴史民俗資料館40周年を迎えまして、かなりこれまでにないような企画をやっております。今、金山平三展、皆さん当然ご覧になったかと思えますけど、今までにないようなすばらしい絵を展示してあります。ぜひあのご覧になっていただいて、町内外に発信していただければ、文化財の観光効果と交流人口の効果にも繋がるのではないかと思いますので、10日までですから、ぜひ金山平三10日まで、24日から芭蕉サミットの関連行事ということになりますので、ぜひご覧いただきたいというふうに思います。

二つ目ですが、先ほど、なんかあの遠藤議員誤解なさってるような気がいたします。昨日の体験学習等々についての村形議員へのお答えは、多忙化があるからできないとは言っていないんですね。ただ、安全管理上とかそういうふうな話題が多いので、最上川の川原でとか丹生川の川原でも煮会等々をするのは難しい時代になってきたというお話を申し上げたところでありまして、大石田は体験学習の大変多い小学校のカリキュラムになっております。先生方が忙しいから体験学習をしてないとか、あるいはあのいろいろな行事を削減してるということではないので、誤解のないようにお願いいたします。

また、その中で今安全管理、あるいは消火器の点検等々がございましたけれども、たぶん課長からも説明があったかと思えますが、学校には台帳がありまして、その台帳の管理というのは一義的には学校の現場でも行います。もちろんその控えは教育委員会にもございますので、両方協力しながらやっておるところでございます。協力して漏れのないようにしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

町あるいは県の歴史文化を観光に活かすというのは、これからの課題かと思うんですけども、県は県なりになんらかのなんといいますか、指示といいますか、そういうものを考えていくんだと思うんですけども、ぜひそういう中で町には、大石田町は特にこの歴史文化遺産多いわけだから、なんとか交流人口拡大に有効活用していく方向をぜひ探るといふか、形をつくっていくとか、形をつくるというか、そういうごどでこれはこれからの課題なわけですけども、そういう面で県なんかとも大いに連絡を取りながら前に進めるといいますか、そういうごどをやっていただきたいと思うんですね。そのへん今、教育長が言いましたように、勘違いといふか自然学習はしてるというな、ただその場合に教師が多忙だという点で私述べたつもりでしたけども、その他の課題においてですね、やっぱり現場が非常に多忙な中で、私は管理台帳あっても忘れたなというあり得ることだと思うんですけど、ただ消火器ということでもありますので、それを防ぐにはやっぱり町の一般行政の側、あるいは岡崎議員の話のほうが詳しいわけですけども、一般業者の協力などもこう得るような形で期限前に交換する。それがらそのごどがこの現場の教師の負担にならない方法もこれまたこれからの課題として探ったほうがいいんじゃないかという質問ですので、2回目ですけどもそれぞれ所管のところまで今後どういう扱いをしていきたいのか、いくつもりなのか、町長、教育長、答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

この問題につきましては、たぶん町長よりも私のほうが責任のある関係だと思っておりますのでお答え申し上げます。

通常、学校では年に2回かな、避難訓練等々を行っております。そのうちの1回は火災についてでございます。その折に通常は何年かに1回にはなるかと思っておりますが、消火器の訓練などもやります。そのときに使う消火器というのは期限切れた消火器の場合が多いです。そのような関係で毎年の避難訓練の計画をするときに、当該消火器が使用限度なのかどうかということを点検しているのが常でございます。

そんなことで学校現場でもやりますし、また我々もできるだけ先生方だけでなく私たちも一緒になって点検していくようにしたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、危険物は消火器だけではございませんので、多々ありますので、日常的に協力しながら点検整備をしているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

消火器に絡みまして補足させていただきます。消防関係で消火器も含め、たとえばここにある非常灯とかいろいろあるわけですけども、総務のほうで消防設備点検を委託しておりまして、役場庁舎、それから保育園、すべての学校、全部総務で一括して委託させていただいております。その中でももちろん現場でも把握してるんですが、この消火器については10年経過いたします、あるいはいたしました。交換が必要ですよということを総務から担当課に通知いたします。その通知に基づいて教育委員会のほうでは先ほど岡崎さんからあったように、10年を過ぎれば使えなくなるものではないんですね。10年を過ぎたけれども遅滞なく予算化して交換していただくと、していただいたというふうなことで、すぐやっていただいたというふうに総務課では判断しております。さらに、他の施設でもあったんですけども、たまたま既決の予算があったのでそれで対応しましたとか、そういうふうなことであります。今回、教育委員会では手持ちの予算がなかったので補正をさせていただいて、われからみれば本当に遅滞なくすぐやっていただいたというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども答弁しましたが、歴史文化遺産というものを観光、交流人口増やすために頑張りたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

歳出12ページ。消防費の相続財産の管理人の申立業務というの、この二つあるんだけど、これあれですかね、家庭裁判所に申込んで決定を受けてこのなんていうの、弁護士さんをしてするとかなるんでしょうけど、それ時期的に間に合うのかな、売買するためとか。決定が早くもらえんのかどうか。それでこの土地をなんていうの、売買するとかに間に合うのかっていうことをまず聞きたい。

それからもう一つ。14ページの中学校の管理費です。その中に今回いじめ対策約10万円くら



いって話が出ておりました。内陸、村山地方で唯一大石田が選ばれた理由として、その大石田のコミュニティ・スクールと大石田学園が広く認知されててね、そういう実験を全県下に広めてもらいたいために選ばれたんだという話を課長から聞きましたけども、そんなときにそのこの10万円くらいのお金で講師を呼んだりいろんな資料を買ったりすると、で、この講師の講演なんかするとき一般の人も入れるんだろうかということ、たとえば聞いてみたいなんていうときにできるのかどうか、そんなこと考えておりますかということ聞いてみます。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

お答えいたします。まず、結論から申し上げますと年度ギリギリぐらいにはなるかと思いますが、なんとか間に合うというふうに見込んでございます。この制度を使いますとやはりあの法的な手続きでございますので、公告をして2ヵ月とか、何々をまた公告をして2ヵ月とかですね、いろいろやっぱり時間のかかる手続きでございます。しかしあの私どものほうであらかじめ戸籍等とかですね、それから財産を放棄しているか、いないかっていう確認をですね、家庭裁判所のほうにもさせていただいているとかですね、かなりの資料、手持ちでありますので、そういった資料を提供することによって、その指名されました相続財産管理人のほうです事務のほうがかなり軽減されると思いますので、そういったことから大分早まって年度内ギリギリよりもっと早く手続きが終了するんじゃないかなという見込をしているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

いじめ防止のいうなれば県で3ヵ所モデル校を指定したという形になるかと思いますが。予算もこれだけしかない予算でございますので、これから学校と相談して講演等も使えるんですが、使ったほうが教育効果があるのか、講演じゃなくて別のものにしたほうが教育効果があるのか、校長とも話して進めたいと思います。

昨日も、今日もですが、朝あいさつ運動というのを中学校の入り口でやっております。大変生徒たち一生懸命ですし、また子どもたちの対応も大変良くて喜んでおるところです。そのようなのをどうやって広めるかに使うかもしれません。それについては今後詰めていきたいと思ひます。

なお、講演をやった場合に一般町民に公開するかどうか、講師の選定とその講演の目的によって子どもたちだけのほうがいい場合もありますし、保護者だけのほうがいい場合もありますし、いろいろありますのでそのへんは場合に応じて検討させていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

同じところですよ。まず歳入1、2ページ。15款2項6目1節教育総務費。いじめ・不登校未然防止で、これどこも手を上げなかったから当町どうかと言われて手を上げてっていうことであります。ただこれあの県からの支出金ということですから、県に報告する義務もあんのかなというふうに思ひます。そこでですね、ぜひこの大石田町の教育のいいところはいじめなんかないんだよと、大いにこの県にアピールする機会だと思ひますが、そのへんどのように考えていらっしゃるかお伺ひしたいと思ひます。

歳出11、12。9款1項3目19節相続財産管理人。課別審査の中でも言ったんですが、寄附をいただくということも検討したそうでありますが、改めてこういった煩雑な手続きを考えられたというようなことで、相続放棄の中で国有地になるなんていう話もあったわけですけども、私はやはりこういったいわば余計な経費83万2,000円を使うのであれば、再度この部分だけ寄附を願い出られないものかなというふうに思います。そのへんどのようにお考えなられるか。

あと、これまでの話ですと、消防分署平成31年オープンというようなことできたわけですが、今、課長の話ですと間に合うということのようですが、改めてお伺いします。31年に間に合うのかどうかお聞かせいただければと思います。

その上、消火栓撤去工事負担金。これ本町のやつでいろいろ撤去してくれと言われてわかったというようなことで、場所は今協議中というようなことでありました。消火栓新設場所移動の場合、非常にこの難航するのかな、そういう事例が多いのかなというふうに思います。家の前に置かないでくれっていう中で、どがしてくれって言われたのを認めていくと、たとえば消火栓がない地域もつくるにつくれないっていうのも出てくるのかなと思います。そのへんのルールづけどう考えてらっしゃるかお聞かせ下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

ありがとうございます。ぜひアピールしたいと思いますが、現状の話させていただくといじめはゼロではございません。今全国の学校教育の中で、いじめに対する方針はできるだけ発見しようという方向に行っています。新聞報道では6,000件になったと、増えたというふうな報道のスタンスでよく見出しが書かれますが、そうではなくて発見するように努めてるんですね。ですから、なるべく小さなうちに発見してそれを未然に解決することが一つ。二つ目はこういうときには相手方はいやな気持ちになるんだよと。最近の言葉で言えば相手の気持ちを忖度するといいますかね、ですからこういうふうな対応は悪いんだということを子どもたちに教えていきたいということ、発見するように努めてますのでゼロではございません。ただ、あの本町は幸いなことにコミュニティ・スクール大石田学園ということで、4月の10日にも全町民に方針を配布させていただきましたし、また、それに則って町民の方々も非常に気を付けて子どもたちを見ていただいております。子どもたちに目が向くということはいじめ防止の最大の利点でないかというふうに思います。そのへんを校長と話しながら発信していければいいなというふうに思います。なお、あの議員の皆様方からもご協力いただきながら、こんなことあったよというところもまた教えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間宮実君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

今回の事案につきまして、まずあの相続人の方がですね、お二人おられます。全員協議会のときにも申し上げましたけれども、そのお二人とも相続を放棄するというふうな意思表示をされております。議員おっしゃるとおり、私どもとしましてはですね、必要な部分だけ町のほうにぜひ寄附をし

ていただきたいと、このようなことが一番と最善のことですのでお願いをしたところでございませぬけれども、相続を、財産を相続するということはですね、その部分だけを相続するということではできないということになっておりますので、協議会のときにご説明しましたように、すべての財産をなんらかの形で相続人が分割して相続するとかですね、ある方一人に相続を全部するとか、することになるわけです。その場合負債があれば負債もすべて相続をするということになります。今回、町のほうでこの土地を買いたいということで、相続をされた方はその土地を売れば確かに収入源にはなるわけですが、それ以外にかなりの資産がございまして、その田・畑あるいは壊れかけている建物、そういったものをですね、管理していくことができないというようなその相続人の判断で、放棄をしたいというような内容になっておりますので、お二人とももうすでにたぶん家庭裁判所のほうに相続放棄の手続きをされているのではないかなという、そんな状況になっているところでございます。そういったお二人との協議の中において、それでは町が買うすべは何かないのかということで弁護士さんに相談をしたところ、こういった相続財産管理人という制度があるというご指導を受けましたので、大変お金のかかることで、しかも時間のかかる手続きにはなりますけれども、どうしても町のほうではそこを取得したいというようなことで考えたところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、来年度31年度で建設できるのかというようなご質問ございましたけれども、私どもそういったスケジュールの下で現在今がんばって進めているところでございます。3月中に1回目の用地交渉が終わりまして、今もですね、第2回目の交渉を連日させていただいているところでございます。1回目の交渉の中で提示をしました価格でいいよという方がほとんどでございますけれども、今回補正予算でも用地費お願いしておりますが、そういった方もおられますので、その部分については今後補正予算が通り次第、その方には用地交渉をしていくことにしておりますが、2回目の交渉に今入らせていただいております。先ほどの相続財産の関係もありながら、今年度なんとかしてその用地をすべて取得をしたいと。できれば早めにですね、OK もらってる方もおりますので、その方についてはこの議会終了後にでもできれば早めにその契約の締結をしていきたいと、このように思っております。順次、契約締結をしていくということで考えてます。

それに並行しまして、用地の測量を行わなければなりませんので、その用地の測量の委託を発注していきたいというふうに思ってます。用地の測量をし次第ですね、今後は建物の設計業務のほうを発注して今年度の事業、来年度工事できるようにですね、今年度の事業をスケジュール化して進めていきたいと、このように考えておりますのでがんばって、時間の短いスケジュールでありますけれども、タイトなスケジュールになりますが、がんばっていききたいというふうに思っているところでございます。

最後に消火栓の関係です。確かにあの議員おっしゃるとおりですね、消火栓を移設するというのは大変あの大きな課題です。近くに水道本管があって何もこの障害物がなければそう大きな金額ではなくてですね、数十万程度で移設可能なんですけれども。その用地ですね、用地に協力するのが非常に大切なものであります。今回、こういった冬の間の事故によってどうしてもそこを改修したいというような要望でございましたので、その要望については私たちのほうでも理解できましたので、撤去費用をお願いしているところでございますが、新たな設置場所について今協議をしておりますが、かなりのやっぱり金額がですね、想定される場所です。といいますのは、あの本町の両側に流雪溝が、かなり深い流雪溝があります。1m80からそれ以上あるような深い流雪溝をですね、くぐらなければならないという一つの問題点があります。そこを掘って敷設するにはかなりやっぱり金額がかかると。もう一つ、本町の駐車場のほうですね。あの駐車場側の町道

のほうにも本管入ってますけども、そちらのほうから持ってこれないかとかいろいろ場所の選定は区長さんと一緒にさせていただいてるところです。が、しかし、もう一つ考えられる問題もありますので、今ここでちょっと申し上げられませんが、その交渉の中で今回撤去して下さいと言われていた方といろいろ交渉していく中でなんとかできないものかという案も腹案として持っておりますので、できればあまりお金のかからない方法でやる方策はないものかということで今考えておりますので、まずはその心象といいますかですね、相手の方の要望もございますので、そちらの撤去をお願いをして新たな設置については今後の話し合いに持っていきたいということで考えているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

腹案があるということのようであります。あの消火栓をたとえば年間土地提供して町が払うお金なんていうのは何百円だと思います。それだったら何千円、万だと高いのかなとも思いますが、そのへんは交渉のしようだと思います。そこで20万円出すのであれば安いもんだなというふうに私は思いますが、そのへんどのようにお考えられるか。

あと、相続のことですが、このあのもう相続放棄なされてるかもしれないというようなことでありましたが、してないかもしれないんじゃないかな。この83万2,000円よりもその土地の管理代金のほうが高くなるのか。かなり資産をお持ちであるということのようでありますけれども、やはり一括して町有地にしたほうが私は良かったんじゃないかなとも思うんですが、そこらへん町長はどのようにお考えられるか、お伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜興太君。

1. 町長(庄司喜興太君)

相続の問題は個人の問題ですので、町が云々ということではできないのではないのかなと思っております。

消火栓の借地料の云々の問題ですけども、これからまた急に上げる云々なんていうことは、今までご協力をいただいた家庭、世帯も多くありますので、今からまた上げる、そのために上げるっていうことは私自身は考えておりません。やっぱり町に協力っていう家庭もありますので、そのへんは今さらこれが1カ所あったために借地料を上げるということは今のところ考えておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間宮実君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

その消火栓の値段なんですけれども、消火栓につきましては確か無料でご協力いただいているというふうに記憶しています。消防施設でお金を払っているのはですね、防火水槽ですね。防火水槽については1件当たり1,000円とかですね、そんな感じでなんか管理費みたいな形で支払っていたなというふうな記憶がございしますが、消火栓については払ってないという状況でございます。ご協力をいただいておりますので、やはりなんとかしてくれて言われた場合には、私どもとしても非常に弱い立場にあるのかなと、そんな感じはしております。

相続の関係もありましたね。全部そうですね、全部をもらうとなればですね、畑や田んぼがですね、山とかですね、そういうものもやっぱり町のほうになるわけです。町でそれをいただいた際に本当に管理ができるのかと、今お話ししましたようにですね、近隣のその田んぼの周りの田んぼの

方からですね、そんな虫飛んできてダメだどが、草ぼうぼう生えてっていうふうに町が言われるわけですよ。そういったことを町が広範なその公地について管理できるのかといわれれば、管理は難しいだろうと、難しいというよりもできないだろうというふうに考えておりますので、そのへんのところですべてを、その寄附を受けるということは考えなかったというようなことでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

あの土地の状況を見てないんでなんとも私もあのわからないんですが、そのたとえば田んぼの隣の人に今度売ってもよかったのかなと。いるところだけもらって、ほかのところはあのたとえば田んぼなんかも中間管理機構なんかありまして、農地も大分、耕作放棄地も減ってるように買い手はそこそこいんのかなとも思うんですが、もう一度そのへん含めて全部もらわなかった理由。

あと消火栓ただというようなことですけど、今後たとえば世帯主が代わった場合に、俺ん家の前の消火栓どいてくれと、防火水槽どかしてくれというような事件だ出てくんのかなとも思います。たとえば、県道の歩道部分なんかの縁石なんか邪魔で仕方ないんです。もう時代が変わりまして。そういった対応なんかやはりあのどがしてくれと言われたら、すぐどがすようなごどでは金もかがって、かがって仕方ないと思いますけど、そごらへんどのように考えてますか。ルールづくりなんか。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間宮実君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

先ほどのあの相続、相続といいますかすべての寄附の関係ですね。あの町がたとえば田とか畑の寄附を受けて、それを第三者に売るといのはですね、行為ができるのかどうかっていう私ちよつとわかりませんけれども、おそらく自治体ではそういうことはしないんじゃないかなっていう気がします。今回の相続財産管理人ですと、相続人に代わって財産を管理するわけですから、売れない間についてはそういった苦情に対応することとかですね、それから、隣の方にその財産をいらぬかとかですね、そういう声掛けをしながら財産の処分をしていくというようなことになります。

結局今、議員おっしゃられたようなことをその相続財産管理人はするわけでありますので、最後に売れ残ったものについては国に帰属をするというようなそういう制度になっておりますので、まずご理解をいただきたいということでございます。

それから、防火水槽とか消火栓とか立退きを要望されたときに対応はどうかというようなご質問ですが、消防のですね、防火水槽についても通常やっぱり道路とか地面より高く設置されているところがよくあります。中には車庫として利用されてる場所もありますけれども、そういったことで段差があり過ぎて車がぶつかってどうもダメだと言われたところについてもですね、その高さを上のほうを切り取って、そしてスラブを打ち直しをするとかですね、そういった工事をさせていただける箇所が数カ所ございますので、それは一つ、一つその個別の問題としてどういった解決策があるのかということで対応はさせていただいているところでございます。なんでもかんでもすればお金がかかってしょうがないというふうなこともあるかと思っておりますけれども、そこをお願いをしている住民の方とですね、町との折りでそれぞれを解決をしていきたいと、このような形で考えているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

最初に歳入の1、2ページと歳出の1、2ページにあります、歳入だと15款2項1目1節と歳出が2款1項6目8節の報償費。移住世帯向け食の支援事業支給品。これ県のほうからの補助もあって中身が米・味噌・醤油を移住された方にあげるというふうな形だそうですけども、町にとってですね、移住していただく、いわゆる今人口減が激しいので来ていただけるのであれば非常にありがたい。今回、昨日の小玉さんの一般質問でも空き家対策審議会も開かれた。こういう中で来ていただく一つの手段としてこういうのも県でも出しているんだろうと思います。だとすればですね、町でもっとこうアピールする必要があるのではないのかなと。極端に言えば今も少しあるんですけど、100万あげますよとか、空き家、これ提供しますよ、あるいは子育て世帯だったら、ある一定期間優遇措置を取りますよとか、そういったあのすごくもっと町が取り組んで人口を増やそうというような姿勢をアピールするためにやる必要が私はあるかと思うんですが、そのへん町長のご意見。そういうことを考えていらっしゃるのか、そのへんを一つお願いします。

それから、歳出の7、8ページの農業振興費で、6款1項4目19節の園芸大国やまがたということのアシストスーツというのが出てまいりました。これはあのすいか農家さんのためのという形になってるようですが、全協(全員協議会)でもちょっとお聞きしたんですけど、このアシストスーツっていうのは、元々介護施設で介護員の方がお年寄りを抱っこするとかですね、そういうときに腰を痛めて辞められる方が非常に多くなったというのでもあって開発されたものだと私は認識してるんですけども、できればそういったスーツ、町内にも介護施設何ヵ所かございます。そのへんでもしほしいということであれば、町はこれに対して助成とか、今回これは12分の1でしたかね、あったんですけど、もし要望があれば町としてはそういう助成する、したい、あるいはしようか、意志があるかどうか。また、そういう補助制度とかそういうものがあるのかどうかちょっとわかんないので、保健福祉課長あたり情報があつたらちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

もう一つだけ。9、10ページの8款2項3目11節道路除雪、今回はタイヤ、除雪機のタイヤ2台分177万2,000円、高いなあと、非常に高いんだそうですけど、これはこれでいいんですが、これにちょっと関連して町長の考え、お話を聞きたい。いわゆる除雪、この時期になりますと雪が解けて流雪溝とかなんかは全然話が出てこない状況になるんですが、今、当町でも新町、今宿、小菅いろんなところで流雪溝まだ欲しいという要望があります。一番大切なのは今までの話の中でも取水口だろうという話もありました。その中で最上川から取水したほうが一番簡単だっていうのは当然。ただ、国交省でそれを認めていない、なくなったという話がありました。でもやっぱりそのへんは政治力だろうという話をさせていただいたこともあります。であれば、なぜ町長はこの間あの広域行政の総会がございましたけども、要望事項、あの中です、なんで声を上げないのかなあ。ああいうところでやっぱり三市一町一緒になって取り組む、それだけの圧力って言ったならあれですけど、より多くの団体、それから最上とのなんかもあつたらしいそうですけど、そういうところでもできるだけ発言をしてですね、最上川から取水をして当然また最上川に返すわけですから、あとは費用の問題もあるんでしょうけども、その制度を変えていくためにはいろんなところで声を出して、取り上げていって共通認識の中で国や省庁に向かっていかなければなるものもならないんだろうなと。そのへん町長どういふふうにお考えになっているのか。なぜああいうところでちゃんと発言をされないのかなというところだけお願いします。

#### 1. 議長(村岡藤弥君)

暫時休憩します。11時10分再開いたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開します。

休憩前に引き続き答弁をお願いします。町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

最初の移住に対する町からの支援金がないのかというようなお話でしたけども、空き家対策審議会委員なんかとも話し、子育て支援委員会ともまた話しながら今、大山議員がおっしゃったような形の中でなんとか取り組んでいきたいということで考えていきたいと思っております。

それから、流雪溝云々のお話ですけども、言えないことは言えないということで、約束事もありますし、公の立場で今こうっていうことは言えない事情もありますんで、今後、県と話し合った時点の中で、できるような目安がついたならきちとした形の中で回答を出したいと思えます。

ロボットの件は福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

大山議員さんのアシストスーツ、元々介護用の開発ではないかということで、介護のほうでも使えるのではないかなというご質問かと思いますが、そういった助成につきましては、厚生労働省のほうで介護ロボット導入支援特別事業というふうな補助事業が、これは平成27年度にありました。これは国の補正予算で予算化されたものなので、ちょっと今現在あるかどうかは定かではないですけども、この介護ロボットというふうな概念なんですが、アシストスーツまで含むのかどうかはちょっと私なかなかこの中から見出すことが難しく、経産省が認定されたロボットという言い方されております。もしかするとアシストスーツも該当するのかもしれませんが、このへんは調査させていただきたいと思えます。

それでそのたとえば介護ロボットどこに支給するかということですけども、実際28年度に町でもこの補助金を使って施設のほうにロボットを購入したところです。これはどんなかという、見守りというふうなロボットでセンサーマット、ベッドの下にセンサーマットを置いてその荷重をちゃんと寝てるんだな、それから軽くなるとどっかに行ってしまったというふうな、そういった見守りのロボットというふうなことで導入した経過があります。このへんのところ、今のところ町だけでは助成するものがないので、当町においては介護用品については、ご存知のとおり紙おむつ、尿取りパッドといった用品関係、そちらのほうの助成するそういう仕組みはあるんですけども、アシストスーツ的な、ロボットのものは今のところ町単独ではございません。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

要望あった場合はこれから考えていかなければならないのではないのかなと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

まずは、移住世帯に関してですけども、やっぱりこれほどこの市町村でもやっぱり人口減というのが非常に激しくなっていて、ならば人口を増やすための一つの手段として移住を促進する。当然それに対して空き家バンクなんかもつくってですね、やっていることだと思います。ただ、いろんなところでやっぱりいろんなことをやっている中でですので、より以上、目指すような政策を打ち出さないと当町にとっては雪の問題もあるし、いろんな形でハンデキャップが他よりもあるのかなと思いますので、よりアピールの強い政策をですね、空き家対策委員会でも当然話し合いをしていただいてですね、できる限りやっていく必要が私はあるのかなというふうに思います。

それからもう一つ。その言えない事情があると言われると、なんだってまたこう聞きたくなる。言えない事情って、ああいう場所で言えない事情ってどういうことなのかなあ。当然国交省の見解を覆すわけですから、昨日の遠藤さんの話にもちょっと出たけど、横山地区の流雪溝が出来たのは要件はですね、5,000人規模から500人規模までに下ろしたと。そのために横山地区が流雪溝つくることができた。それもやっぱりいろんな形での政治力も働きながらそこまで緩和した成果だと。ただ、新町・今宿あるいは小菅地区もそうですけど、500人もいないですから、それをいかに撤廃をしていくかっていうのも、一つの制度改正に向けて政治力を発揮していただきたいということ。誰が考えても最上川、町の真ん中流れてですね、その水を利用できないっていうのは不合理かなと。大石田町は豪雪対策に関して以前流雪溝すつとき、特区だけじゃないけども、(議長:「簡潔に。」)はい。指定もされたこともありますので、言えない事情があるから言わないっていうことじゃなくて、やっぱりいろんなところでアピールする必要があるかなと思います。今後町長はどういうふうにそれをしていくつもりなのか、お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、県との話し合いも進めていますので、県の考え方ができ次第、皆さん方にご報告させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

県と、ということは、県もそういう方向で動いてくれるかなというふうに話をしているというふうに捉えていいんですか。国交省相手にするには、県と一緒にってということ。それは当然いいことだと思いますし、ただ、県だけでなくやっぱり県と市町村、数多くの市町村がそれに参加することによって、より強いアピールになるのかなと思いますので、お願いしたいなと。当然国会議員も必要だと思いますので、よろしくお願ひしたなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。4番 関幸悦君。

1. 4番(関幸悦君)

今、大山議員に関連してちょっと。(議長:「議案書の何ですか。」)流雪溝。(議長:「流雪溝は。」)んじゃ、それは止めます。教育関係で教育長にお尋ねをいたします。

先ほど何人かからいじめ対策ということで、(議長:「款項目を。款項目。」)13、14ページの中学校管理費の中の需要費。先ほどいろいろといじめ、あの県のほうからの要請があつて大石田がモ



デル地区になってこう引き受けたということですが、その議員の今さっき質問あった中では、大体その中身についてはわかりました。でもその過程で大石田では中学校、それから小学校ありますけども、この中は中学校の対象になっているんですが、小学校の教育に関して結構私聞いているんですが、なんか話を私がここでは言えませんが、なんか小学校でも問題があるような私が聞いております。そういう意味で小学校に関することについては全然今、教育長は答弁なっていないんですが、その対策ていうのはどういうふうに考えているのか。前ページで小学校管理費ということですので、その部分も含めて答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

先ほど、このモデル事業は中学校に指定されていますのでそのような話を申し上げました。ただあの前段で話をした今、いじめは発見する方向に動いているということで、もちろん小学校でも中学校でもいじめはあり、我々も月ごと把握しておるところでございます。それに対して先生方がご努力をなさって解決の方向に持っていつていることも存じ上げております。ただ、あの昨今のいじめというのは、いじめたくていじめてるからいじめではなくて、いじめられてると思えばいじめなんです。そうするといじめてるほうはそのつもりがなかった場合というのは多々あるので、原因と結果がなかなかこう合わなくてですね、精神的に解決しないというのは何個かあるようでございます。

しかし、あの各小学校においても大変一生懸命指導しておりまして、大石田町はほとんどないと言っていいぐらいないところでございます。ただあの今、議員おっしゃるように、我々も何個か、なんていうかな、すっきりと解決していないところがあるなあというのは把握しておりますので、先生方と協力しながら鋭意努力しているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関幸悦君。

1. 4番(関幸悦君)

ぜひ中学校だけでなく小学校もいろいろと問題があるかと私は思いますので、そこは校長先生と教育長が連携して、ぜひそのことを解決してほしいなと思います。答弁はいりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

これより、議案第41号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第41号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5. 議案第42号より、日程第8. 議案第45号まで、以上4件を一括して議題とします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第42号「平成30年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第43号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第43号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第43号「平成30年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第44号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第44号「平成30年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第45号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第45号「平成30年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 議案第46号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

子育て医療証の一部負担金がまずいなくなるということで、面倒くさい手続きがなくなって非常にいいことかなというふうに思います。議会報告会でも話になったんですが、当町の子育て支援策というのは他に比べて劣ってるわけではないが、非常にこのアピール下手なために伝わってないというような意見があります。ぜひ、今回こういった事例を踏まえてホームページのトップページからでもですね、あの煩雑な手続きしなくて大石田町は子育て支援いろいろやっていますよというアピールが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

助言ありがとうございます。そういうふうにさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

これより、議案第46号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第46号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 請願第1号を議題といたします。総務文教常任委員会委員長より審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会委員長 村形昌一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(村形昌一君)

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は審査の結果次のように決定したので、大石田町議会会議規則第

77条の規定により報告します。

事件の番号 請願第1号「海谷地区県道の交差点に信号機設置を求める請願」

審査の結果、平成30年第2回定例会から付託を受けた請願第1号について審査するため、6月4日役場301会議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。その結果、請願第1号は願意妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

平成30年6月6日

大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

大石田町議会総務文教常任委員会委員長 村形昌一。

#### 1. 議長(村岡藤弥君)

請願第1号「海谷地区県道の交差点に信号機設置を求める請願」を議題といたします。ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、追加議事日程の1. によって進めてまいります。

日程第1. 報告第8号を議題として上程いたします。

日程第2. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄司喜與太君。

#### 1. 町長(庄司喜與太君)

本日の冒頭に、議会運営委員会委員長から報告なされましたとおり、追加議案をお願いいたします。

報告第8号「損害賠償の和解についての専決処分の報告について」であります。

あつたまりランド深堀敷地内で発生した物損事故による損害賠償の和解について専決処分したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

また、詳細については担当課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

#### 1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

#### 1. 総務課長(二藤部康暢君)

追加議案目録をご覧ください。そしてお開き下さい。

報告第8号 損害賠償の和解についての専決処分の報告について

地方自治法の規定により、物損事故に基づき生じた損害賠償の和解について、別紙のとおり専決処分したので、規定に基づき報告するというものでございます。1枚お開き下さい。

専決第9号であります。損害賠償の和解についての専決処分について。1番から申し上げます。

1. 事故発生年月日 平成30年1月31日

2. 事故発生場所 大石田町大字豊田地内  
大石田温泉あつたまりランド深堀敷地内

3. 和解の相手方 宮城県名取市愛島笠島字学市100-3  
佐藤茂哉
4. 和解の原因 平成30年1月31日、大石田温泉あつたまりランド深堀敷地内において、産地形成促進施設の屋根からの落雪により車の上部を破損した物損事故による損害賠償について和解する。
5. 和解の条件 大石田町は佐藤茂哉に対し、151,940円を支払う。  
5月24日に専決をさせていただいた件であります。

若干説明申し上げますと、事故にあった場所については、いわゆるかあちゃん市場の施設の前でございます。冬でありますのでそこは通常皆さんご存知のとおり、駐車スペースとはなっておりません。通常はその前にコーンを置いて駐車はできませんよというふうな措置をしております。ただ、冬においては、除雪の委託業者がそのコーンを取り除いてすべて除雪作業をすることになっております。1月31日は、当時32cmの積雪あって除雪業務に入りました。その後、通常であれば出勤してきた職員がコーンを再度並べ直すという、そういうふうなルーティンになっております。ところがその日に限ってコーンを置き忘れてしまったと。その佐藤さんが入浴に訪れた際にそこに車を駐車してしまって、屋根から落ちた雪で乗用車の屋根がつぶれてしまったと。それが午後1時30分でございます。お昼ですね。総額30万3,880円ということで、保険会社の判断では五分五分だと、50%の負担割合ですというふうな見立てがありまして、若干、その五分五分に至るまでのいろいろな交渉に時間を費やしましたので、今回ちょっと半年ほど過ぎてしまったのですが、報告させていただくということでございます。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。ただちに議案の審議を行います。

日程第3. 報告第8号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

一つ教えていただきたいのは、あつたまりランド敷地内で起きた事故ということで、通常からあつたまりランド、振興公社のほうで敷地内、建物の中もそうでしょうけど、起きた場合の損害保険とかそういったものは掛けてらっしゃらないんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

公社の施設の中で起きた事故、あるいはその施設に関して公社の運営上、起きた事故については保険は入っております。今回は、町が設置をしている施設からの落雪によつての事故でありますので、いわゆる公社の運営上の対応にはならないということで、町の保険を適用したところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

確認。かあちゃん市場のあの建物は町の施設だと。町の施設ってゆつたらあつたまりランドも町の施設みたいなもんですけど、駐車場、あの敷地自体はんでも公社で管理してるものですね。違うのかな。そのへん、ただ、町の施設かあちゃん市場があの建物が町の施設だと、そこから落ちた雪で壊れたから町の保険で直したということによろしいんですね。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

ちょっと関連するんですけども、この保険会社がこの賠償するにあたっては50対50という今説明だったと思いますけども、あのこの根拠というか、50対50、平たく考えるとなんか敷地内で起きで被害者にとっては普通なんというかね、全く被害者も責任ないというごとはないだろうというごどで2割どが3割は本人負担、7割が保険という感じで私なんか思ってしまうんですけど、このへんのいきさつちょっともう少しわかりやすく説明をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

やはり一般的に考えると、被害者がかわいそうのようなそんな気もしないではないのですが、そういうことを前提で我々も保険会社ともいろいろ掛け合ったのですが、事例から申し上げますと、施設駐車場、管理責任者側です。町側といたしましては、駐車場として管理している場合、管理者は落雪対策として利用者に落雪注意書きの看板や、あるいはコーン、ポール等で対策をすべきであったと思われ、対策をしていない場合は管理上の瑕疵があるだろうと。要はその部分で町が瑕疵がありますよと。で、運転者側であります、通常、施設の専用駐車場がある場合はスペースに駐車すると思われ、利便性等で駐車場でない場所に本人の意思で駐車した場合は本人が悪いと。しかしながら今回、駐車した際に危険を予見したならば、その危険性を回避する義務が生じます。雪国は降雪後に屋根から木や雪が落ちることは周知のこととされています。落雪が発生することや軒下や木の下に止めている車両が損害を被ることを予見するは当然であるというふうなことで五分五分だというふうな判断例もあり、そういうことでかわいそうかなという気はしないでもないのですが、五分五分。それであつたまりランドからの今度は見舞金ということでそれにプラスαで5万円を支出したという話は私聞いております。で、示談をいただきました。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

和解したということでありますから、本人は納得したと、そういうことでよろしいわけですね。わかりました。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

それではちょっと確認のため教えて下さい。事故発生当時、午後1時過ぎということですが、その時点でお客様が車を止めた時点で、その当該の場所にちゃんと駐車線が引かれてないのが見えなかった雪の状況なのか、それともアスファルトが出てて、明らかに駐車スペースじゃないというのわかる状況だったのか、どっちなのか1点。あと、建物の東側、川側なのか、西側なのか、これも一応併せて教えて下さい。

もう一点。たぶん今言ったあの補償上の話で五分五分ということで、151,940円ということですが、これは保険が適用なった15万1,000円、全額被害者の方へお渡しした、町の持ち出しはないよというふうな理解なのか、その3点だけ教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

まず、最初のですね、そこは駐車帯になっているのかということですが、現場見てもらうとわかりますとおり、そこには駐車線は入っておりません。形成施設の西側全面は駐車禁止になっています。駐車禁止というか、駐車スペースではないという表示してございます。この日のことなんですが、コーンとバーを設置し忘れたという経緯はあるんですが、その時点ではもうすでにそこに駐車線がないことは本人を確認しております。場所が西側であります。要はその午後になってちょうど陽のあたる場所の落雪だったという経緯であります。

それから最後のですね、あの保険の対象なのかと、本人に払ったのかと、本人には払いません。これは基本的にはあの修理を依頼したそちらのほうに直接保険会社のほうから支払なりますので、本人に支払ったのは先ほど総務課長が申し上げた、公社の規定による見舞金の最大金額5万円は本人に送っておりますが、保険の賠償金については直接修理工場のほうに支払しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

今、説明でわかりました。あそこの建物の西側、確かにあのアスファルトが出ている状態であれば、明らかに駐車スペースではないよというふうな取ってわかるような状況なので、それをきっかけではお客様のほうにも何某の過失はあったのかなというな、理解するところでございます。

なお、今後こういったことのないように関係者の方、社員の方、今回の件を踏まえていただいて、より忘れたということのないようにだけご指導方お願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

併せてですね、冬期間は形成施設のほうの使用がありませんので、その表側に2枚ほど「落雪注意」というポスターをちゃんと掲示しておりますので、おそらく見た、正面から入れば間違いなく見える場所なんです。この方バックして入っちゃったんです。おそらく見えなかったと言えればそれまでなんです、そういう注意喚起もしていますので、それはご理解いただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

今後とも同じようなことのないようにだけお願いします。また併せて実はあの同じ敷地内、虹の館の南側のたとえば軒下とかですと、もう何mクラスの見限り怖いようなつららになっている状況の中、ホームタンクの給油なり作業した経験もございますので、併せて、そこだけじゃなくあらゆる事故に備えて対処していただきたいと思います。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第8号「損害賠償の和解についての専決処分報告について」を終わります。

暫時休憩いたします。11時45分再開いたします。

休憩 午前 11 時 43 分

再開 午前 11 時 45 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、村形昌一君から発議第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の2. 追加日程第1として議題とします。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

発議第1号を日程に追加し、追加議事日程の1. 追加日程第2として議題とすることに決定しました。

議案書を配布します。【議案書配布】

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

はじめに、追加日程第1. 発議第1号 海谷地区県道の交差点に信号機設置を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長鈴木太君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

発議第1号 海谷地区県道の交差点に信号機設置を求める意見書の提出について  
上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年6月6日

大石田町議会議長 村岡藤弥 殿。

提出者 大石田町議会議員 村形昌一。賛成者 同上 遠藤宏司。賛成者 同上 芳賀清。賛成者 同上 星川久。

提案理由

交通事故を防止し町民の命を守るため、海谷地区県道の交差点に信号機設置を求めるため、提案するものである。

海谷地区県道の交差点に信号機設置を求める意見書

海谷地区は、新幹線延伸に伴いアンダーパス設置と一般県道荻袋大浦線が拡幅され、国道13号線からの交通量が格段に多くなっています。

また、一般県道大石田名木沢線は、通学路になっており海谷地内の一般県道荻袋大浦線との交差点は、朝夕、大変混雑する状況にあります。さらに、ここ数年で多くの交通事故も発生しています。

このことから、交通事故を防止し町民の命を守るため、海谷地区県道の交差点に信号機設置を強く要望します。

記

1. 交通事故を防止し町民の命を守るため、海谷地内の一般県道荻袋大浦線と一般県道大石田名木沢線との交差点に信号機設置を早期にすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

大石田町議会議長 村岡藤弥

尾花沢警察署長 高 宮 康 彦 殿

1. 議長(村岡藤弥君)

日程第2. 提出者 村 形 昌 一 君、提出内容についての説明を願います。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

議会報告会で海谷の区長さんと、駒籠の区長さんから要望されたと思います。それを受けて総務文教常任委員会でのような審査結果の中、意見書の提出というふうになりましたので、議員の皆様のご賛同をよろしくお願ひしたいと思ひます。

1. 議長(村岡藤弥君)

日程第3. 議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

大変いいことかと思ひます。ただ、この意見書、尾花沢警察署長のみでいいものなのか。山形県警、あるいは本来は警察庁なのか、そっちまでこうやる必要ないのか。尾花沢警察署だけで予算組みとかなんかはするのかもしれませんが、できるんだったらそっちまでやったほうがいいのかなどは思ひますが、いかがなんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

ご意見、ごもつともかと思ひます。本来ならば国家公安が信号機の管轄でありますので、そちらまでいきたいところでありましたが、尾花沢警察署に出してくれというようなご意見を踏まえての警察署の署長宛てということになっております。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

発議第1号を採決いたします。採決は起立により行ひます。お諮りいたします。発議第1号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よつて、発議第1号「海谷地区県道の交差点に信号機設置を求める意見書の提出」については、原案のとおり決しました。

以上をもって、平成30年第2回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

第2回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の折、慎重かつ鋭意にご審議いただき、そして提案いたしました全案件とも原案どおり、ご承認、ご可決いただき誠にありがとうございました。審議の中でいただいたご提言については、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

今後とも、町民の代表であるという立場を忘れることなく、これまで以上に町民の声を聴き、町民目線で町政を進めていく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成30年第2回大石田町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉 会 午前 11 時 53 分